

兵庫県公報

平成27年10月30日 金曜日 第 2744 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 行政書士法に基づく聴聞の実施（市町振興課）	1
○ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定（災害対策課）	2
○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定地方公共機関の指定（同）	2
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	3
○ 土地改良区営土地改良事業の計画変更認可（同）	4
○ 鳥獣保護区の指定（自然環境課）	4
○ 休猟区の指定（同）	7
○ 特定猟具使用禁止区域の指定（同）	7
○ 昭和50年兵庫県告示第2214号（特定猟具使用禁止区域の指定）の一部改正（同）	14
○ 昭和60年兵庫県告示第1708号（銃猟禁止区域の指定）の一部改正（同）	14
○ 平成10年兵庫県告示第1448号（鳥獣保護区の指定）の一部改正（同）	14
○ 平成26年兵庫県告示第947号（特定猟具使用禁止区域の指定）の一部改正（同）	14
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	14
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	15
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同）	16
○ 土地区画整理組合の解散認可（市街地整備課）	16
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	16
公 告	
○ 農用地利用配分計画の修正（農業経営課）	17
○ 同 上（同）	17
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	17
○ 入札公告（管理課）	18
選挙管理委員会告示	
○ 平成24年兵庫県選挙管理委員会告示第62号の訂正	20
○ 平成25年兵庫県選挙管理委員会告示第10号の訂正	22
○ 平成25年兵庫県選挙管理委員会告示第101号の訂正	23
○ 平成26年兵庫県選挙管理委員会告示第11号の訂正	23
○ 平成26年兵庫県選挙管理委員会告示第69号の訂正	24
○ 政治団体から提出された平成19年分の収支報告書の要旨	26
○ 政治団体から提出された平成20年分の収支報告書の要旨	27
○ 政治団体から提出された平成23年分の収支報告書の要旨	27
○ 政治団体から提出された平成24年分の収支報告書の要旨	28
○ 政治団体から提出された平成25年分の収支報告書の要旨	29
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の解散に係る収支報告書の要旨	41
教育委員会公告	
○ 兵庫県統合教務支援システム調達業務に係る企画提案コンペの実施	64

告 示

兵庫県告示第882号

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の3第3項及び第5項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 日時
平成27年11月10日（火）午前10時から午前11時まで
- 2 場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁第2号館11階南側会議室
- 3 内容
行政書士松浦靖典（日本行政書士会連合会登録番号03300596号）の行政書士法第1条の2及び同法第1条の3ただし書並びに同法第10条並びに同法第13条並びに行政書士法施行規則（昭和26年総理府令第5号）第6条第2項並びに兵庫県行政書士会会則第35条並びに同会則第35条の5第2項に違反する事実



兵庫県告示第883号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項の規定による指定地方公共機関として次の法人を指定し、平成17年兵庫県告示第634号は、廃止する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 一般社団法人兵庫県LPガス協会
- 株式会社淡路ジェノバライン
- ジャンボフェリー株式会社
- 高速いえしま株式会社
- 沼島汽船株式会社
- 坊勢汽船株式会社
- 淡路交通株式会社
- 山陽バス株式会社
- 神姫バス株式会社
- 全但バス株式会社
- 一般社団法人兵庫県トラック協会
- 但馬空港ターミナル株式会社
- 日本エアコミューター株式会社
- WILLER TRAINS株式会社
- 北近畿タンゴ鉄道株式会社
- 神戸新交通株式会社
- 神戸高速鉄道株式会社
- 一般財団法人神戸すまいまちづくり公社
- 神戸電鉄株式会社
- 山陽電気鉄道株式会社
- 智頭急行株式会社
- 能勢電鉄株式会社
- 北条鉄道株式会社
- 北神急行電鉄株式会社
- 六甲山観光株式会社
- 一般社団法人兵庫県医師会
- 株式会社サンテレビジョン
- 兵庫エフエム放送株式会社
- 株式会社ラジオ関西
- 神戸市道路公社
- 兵庫県道路公社
- 芦有ドライブウェイ株式会社



兵庫県告示第884号

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第2条第7項の規定による指定地方公共機関として次の法人を指定し、平成26年兵庫県告示第130号は、廃止する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 一般社団法人兵庫県医師会
- 一般社団法人兵庫県歯科医師会
- 一般社団法人兵庫県薬剤師会
- 公益社団法人兵庫県看護協会
- 一般社団法人兵庫県LPガス協会
- WILLER TRAINS株式会社
- 北近畿タンゴ鉄道株式会社
- 神戸新交通株式会社
- 神戸電鉄株式会社
- 山陽電気鉄道株式会社
- 智頭急行株式会社
- 能勢電鉄株式会社
- 北条鉄道株式会社
- 北神急行電鉄株式会社
- 淡路交通株式会社
- 山陽バス株式会社
- 神姫バス株式会社
- 全但バス株式会社
- 阪急バス株式会社
- 阪神バス株式会社
- 高速いえしま株式会社
- 沼島汽船株式会社
- 坊勢汽船株式会社
- 一般社団法人兵庫県トラック協会
- 株式会社サンテレビジョン
- 兵庫エフエム放送株式会社
- 株式会社ラジオ関西



兵庫県告示第885号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

西芦田口塩久土地改良区

退任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	足 立 哲 也	丹波市青垣町西芦田975番地 1
同	蘆 田 美智則	同 市青垣町西芦田987番地
同	足 立 芳 夫	同 市青垣町西芦田995番地
同	蘆 田 剛	同 市青垣町西芦田1015番地
同	上 山 一 雄	同 市青垣町西芦田1022番地
同	大 西 勝	同 市青垣町西芦田1197番地
同	西 垣 豪 夫	同 市青垣町西芦田351番地 2
同	芦 田 義 宏	同 市青垣町西芦田124番地 1
同	足 立 進	同 市青垣町西芦田206番地
同	谷 川 久 雄	同 市青垣町西芦田57番地

同	仲 野 敏 雄	同	市青垣町西芦田41番地 3
同	水 谷 新 七	同	京都市右京区太秦垂箕山町 1 番地37
同	足 立 辰 己	同	丹波市青垣町口塩久273番地
同	足 立 義 行	同	市青垣町口塩久266番地 6
同	澤 田 貴 之	同	市青垣町口塩久347番地
同	足 立 守 昭	同	市青垣町口塩久519番地
同	足 立 直 之	同	市青垣町口塩久504番地
同	足 立 龍 哉	同	市青垣町口塩久511番地 3
監 事	小 林 和 夫	同	市青垣町西芦田1295番地
同	谷 川 光 男	同	市青垣町西芦田98番地
同	足 立 秀 一	同	市青垣町口塩久510番地

就任役員

役員の区分

	氏 名	住 所
理 事	足 立 哲 也	丹波市青垣町西芦田975番地 1
同	蘆 田 美智則	同 市青垣町西芦田987番地
同	足 立 芳 夫	同 市青垣町西芦田995番地
同	蘆 田 務	同 市青垣町西芦田1014番地
同	足 立 一 成	同 市青垣町西芦田1030番地
同	小 林 豊	同 市青垣町西芦田1380番地
同	足 立 冬 子	同 市青垣町西芦田334番地 1
同	田 中 義 信	同 市青垣町西芦田131番地
同	足 立 進	同 市青垣町西芦田206番地
同	谷 川 久 雄	同 市青垣町西芦田57番地
同	谷 川 光 二	同 市青垣町西芦田46番地
同	谷 川 隆 夫	同 市青垣町西芦田113番地 2
同	足 立 勝 則	同 市青垣町口塩久251番地
同	足 立 拓 眞	同 市青垣町口塩久308番地
同	澤 田 貴 之	同 市青垣町口塩久347番地
同	足 立 惠 彦	同 市青垣町口塩久533番地
同	足 立 光 廣	同 市青垣町口塩久709番地
同	足 立 正 彦	同 市青垣町口塩久471番地
監 事	仲 野 敏 雄	同 市青垣町西芦田41番地 3
同	大 西 勝	同 市青垣町西芦田1197番地
同	足 立 守 昭	同 市青垣町口塩久519番地



兵庫県告示第886号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区に係る土地改良事業の計画変更を認可した。

この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	事 業 名	地 区 名	認可年月日
西光寺野土地改良区	県営土地改良事業により造成された施設の維持管理事業	西光寺野地区	平成27年10月 7 日



兵庫県告示第887号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項の規定により、次の区域を鳥獣保護区として指定する。

なお、昭和35年兵庫県告示第744号（鳥獣保護区の指定）、昭和37年兵庫県告示第975号（鳥獣保護区の指定）、昭和40年兵庫県告示第1127号（鳥獣保護区の指定）及び昭和43年兵庫県告示第1103号（鳥獣保護区の指定）は、平成27年10月31日限り、廃止する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	区 域	存続期間
西宮市表山 鳥獣保護区	西宮市芦屋市境界線と阪急神戸線軌道の交点を起点として、同所から同市境界を北進して雷山（標高565.6メートル）、奥池を経てトガガ尾山（標高723.1メートル）山頂に至り、同山頂から県道神戸宝塚線の溪流橋を見通し、同橋から同県道を東進して盤滝を経て西宮市宝塚市境界に至り、同所から同市境界を東南進して阪急今津線軌道に至り、同所から同今津線軌道を南進して西宮北口駅に至り、同駅から同神戸線軌道を西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
加東市東条湖鳥獣保護区	加東市黒谷における県道平木南山線と県道小野藍本線の交点を起点として、同所から県道平木南山線を北西進及び北進して加東市下鴨川と同市黒谷との大字界に至り、同所から同大字界を東進して同市下鴨川、同市黒谷と同市平木の大字界に至り、同所から同市黒谷と同市平木の大字界を南東進して同市黒谷、同市平木と同市秋津の大字界に至り、同所から同市平木と同市秋津の大字界を北東進して同市秋津字浦谷2029—1番地先の私道に至り、同所から同私道を北進及び南進して市道秋津古家線に至り、同所から同市道を東進及び南進して市道観光2号線に至り、同所から市道観光2号線を南東進して市道秋津台環状線に至り、同所から市道秋津台環状線を西進及び南進して県道小野藍本線に至り、同所から同県道を南西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
笠形鳥獣保護区	神崎郡市川町上牛尾における県道西脇八千代市川線と林道塩坪線の交点を起点として、同所から同林道を北西進して林道終点に至り、同所から左方の山道を北西進して町道河内線に至り、同所から同町道を北進して同町道と根宇谷林道終点を結ぶ山道との交点に至り、同山道を北進して根宇谷林道との交点に至り、同所から同林道を北進して兵庫県揖保川森林計画区神河町32林班と同33林班の林班界との交点に至り、同所から同林班界を東進して32林班と33林班、34林班との3林班界交点に至り、同所から33林班と34林班との林班界を南東進して笠形山官行造林地との交点に至り、同所から同官行造林地の北面境界線に沿って南東進して笠形山山頂（標高939.4メートル）に至り、同所から多可郡多可町と神崎郡神河町との町界を南進して神河町と市川町、多可町との3町界交点に至り、同所から市川町と多可町との町界を南西進して県道西脇八千代市川線（舟坂峠）に至り、同所から同県道を南西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
仁寿山鳥獣保護区	姫路市阿保における市道城陽11号とJR山陽本線の交点を起点として、同所からJR山陽本線を東進して県道妻鹿花田線との交点に至り、同所から同県道を南進して市道四郷11号との交点に至り、同所から同市道を南進して国道312号に至り、同所から同国道を南進して県道国分寺白浜線に至り、同所から同県道を南進して県道北原八家線に至り、同所から県道北原八家線を西進して県道白浜姫路停車場線に至り、同所から県道白浜姫路停車場線を南進して国道250号に至り、同所から同国道を西進して二級河川市川左岸に至り、同所から同河川左岸を南西進して姫路市飾磨区妻鹿日田町1—1に至り、同所	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで

	から飾磨区中島字宝来3058—6を見通した線を南西進して飾磨区中島字宝来3058—6に至り、同所から同河川右岸を北東進して市道高浜276号に至り、同所から同市道を北進して市道城陽107号に至り、同所から同市道を北東進して市道城陽11号に至り、同所から市道城陽11号を北東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	
家島鳥獣保護区	姫路市家島町のうち、男鹿島、西島および松島の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
引原鳥獣保護区	宍粟市波賀町日ノ原における県営引原ダムの堰堤南詰を起点として、同所から市道引原ダム西側線を北進して同町日ノ原と引原の大字界交点に至り、同所から同大字界を北西進して音水国有林境界に至り、同所から同国有林界を北進及び北東進として市道駒前線に至り、同所から同市道を東進して国道29号に至り、同所から同国道を南進して新三久安大橋北詰の市道三久安線に至り、同所から同市道を南東新進及び南西進して新三久安大橋南詰の国道29号に至り、同所から同国道を南進してカラウコ大橋北詰の市道引原カラウコ線に至り、同所から同市道を南東進及び南西進してカラウコ大橋南詰の国道29号に至り、同所から同国道を南進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
鉢高原鳥獣保護区	養父市大久保における県道秋岡関宮線と市道葛畑大久保線の交点を起点として、同所から同県道を北西進して登りリフト終点に至り、同所から谷に沿って南西進して広域基幹林道瀨川氷ノ山線の氷ノ山橋に至り、同所から同林道を西進して市道若桜越線（氷ノ山登山道）との交点（登山口）に至り、同所から同市道を西進して養父市と鳥取県若桜町との市町境との交点に至り、同所から同市町境を北進して養父市と若桜町と美方郡香美町との市町境（赤倉山山頂）に至り、同所から養父市と美方郡香美町との市町境を北東進して鉢伏山山頂に至り、同所から養父市と美方郡香美町との市町境を南東進して広域基幹林道瀨川氷ノ山線との交点に至り、同所から同林道を西進して市道葛畑大久保線との交点に至り、同所から同市道を西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
石生鳥獣保護区	丹波市氷上町石生における国道175号と特号市道10号の交点を起点として、同所から同市道を北進して市道特28号に至り、同所から同市道を西進して同市氷上町大崎から横田に通じる山道に至り、同所から同山道を南西進して尾根筋に至り、同所から尾根筋沿いに南西進して同市氷上町横田字長者ヶ谷176番地の2と166番地との地番界を経て国道175号に至り、同所から同国道を東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
南淡鳥獣保護区	南あわじ市阿万塩屋町における市道蛇ノ鱈線と市道大見山吹上線の交点を起点として、同所から同市道大見山吹上線を南西進して市道阿万169号との交点に至り、同所から同市道大見山吹上線を南西進及び北西進並びに南西進して阿万吹上町194番地に至り、同所から吹上キャンプ場の砂丘を南西進して阿万吹上町1439番地先海岸線に至り、同所から同海岸線を北西進して押登岬に至り、同所から同海岸線を北西進して南あわじ市海釣公園に至り、同所から同海岸線を北西進して市道阿万167号との交点に至り、同所から同市道を南東進及び北東進して市道蛇ノ鱈線に至り、同所から市道蛇ノ鱈線を北東進及び南進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
県立淡路島	旧津名郡淡路町と同北淡町の旧町界と県道福良江井岩屋線の交点を起点と	平成27年11

公園鳥獣保護区	して、同所から海岸線を東進して松帆の浦に至り、同所から海岸線を南東進して大谷川に至り、同川左岸に沿って西進し、大谷橋を経て同県道を南東進して神戸淡路鳴門自動車道に至り、同所から同自動車上り線に沿って南進して、国立公園（淡路市鳥ノ山）に至り、山林と宅地に沿って、同自動車道に至り、同所から同自動車上り線に沿って南進して、淡路市楠本に至り、県立淡路島公園、国営明石海峡公園、淡路夢舞台の敷地に沿って同自動車に至り、同所から同自動車上り線に沿って南西進して同所から市道楠本谷中線の交点に至り、同所から同市道を北進して谷山大橋右岸に至り、同所から谷山ダム水面界を右回りに進み谷山大橋左岸と市道楠本谷中道との交点に至り、同所から同市道を北西進してぬるゆ橋を経て市道大谷ダム線に至り、同所から同市道を北進して県道佐野仁井岩屋線に至り、同所から同県道を北西進して旧津名郡淡路町と同北淡町の旧町界に至り、同所から同旧町界を北東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	月 1 日から平成30年10月31日まで
---------	--	----------------------



兵庫県告示第888号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第34条第1項の規定により、次の区域を休猟区として指定する。

なお、平成24年兵庫県告示第1398号（休猟区の指定）は、平成27年10月31日限り、廃止する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	区 域	存続期間
吉川町東部休猟区	三木市吉川町における主要地方道西脇三田線と市道米田大沢線の交点を起点として、同所から同主要地方道を東進して県道新田大沢線に至り、同所から同県道を北進して県道広野永福線に至り、同所から同県道を東進して県道新田大沢線に至り、同所から同県道を北東進して三木市と三田市の境界に至り、同所から同境界に沿って南進して三木市と三田市と神戸市の境界に至り、同所から三木市と神戸市の境界を南進及び西進して国道428号に至り、同所から同国道を北進して市道米田大沢線に至り、同所から同市道を北進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成30年10月31日まで



兵庫県告示第889号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第35条第1項の規定により、次の区域を特定猟具使用禁止区域として指定する。

なお、昭和44年兵庫県告示第1129号（銃猟禁止区域の指定）、昭和49年兵庫県告示第2183号（銃猟禁止区域の指定）、平成7年兵庫県告示第1464号（銃猟禁止区域の指定）、平成17年兵庫県告示第1154号（特定猟具使用禁止区域の指定）及び平成24年兵庫県告示第1070号（特定猟具使用禁止区域の指定）は平成27年10月31日限り、廃止する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	特定猟具の種類	区 域	存続期間
櫛谷特定猟	銃器	神戸市西区櫛谷町福谷における県道神戸加古川姫路線と県道小	平成27年11

具使用禁止区域		部明石線の交点（福谷東交差点）を起点として、同所から県道神戸加古川姫路線を北西進して市道西神1号に至り、同所から同市道を東進して市道押部谷24号に至り、同所から同市道を南進して県道小部明石線に至り、同所から同県道を南西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	月1日から平成37年10月31日まで
上郡特定猟具使用禁止区域	銃器	赤穂郡上郡町における町道大枝新川筋線と国道373号の交点を起点として、同所から同国道を南進し及び南東進して県道姫路上郡線に至り、同所から同県道を西進して県道姫路上郡線竹万字枝川における西詰の交差点に至り、同所から同県道赤穂佐伯線を北進して町道上郡川筋線に至り、同所から同町道を北西進して県道西新宿上郡線に至り、同所から同県道を北進及び北西進して町道大枝新古土手線に至り、同所から同町道を北東進して町道大枝新川筋線に至り、同所から同町道を東進及び南東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
市川特定猟具使用禁止区域	銃器	神崎郡神河町貝野における町道栗賀柏尾貝野線と国道312号の交点を起点として、同所から同国道を南進して神崎郡福崎町との町界に至り、同所から同町界を北進して県道甘地福崎線に至り、同所から同県道を北進して県道長谷市川線に至り、同所から同県道を北進して町道鶴居大河内線に至り、同所から同町道を北進して町道沢大河内東線に至り、同所から町道沢大河内東線を北進して町道沢猿田彦神社東線に至り、同所から町道沢猿田彦神社東線を西進してJR播但線に至り、同所からJR播但線を北西進して神河町道新野停車場線に至り、同所から同町道を東進して町道清水昭和橋線に至り、同所から町道清水昭和橋線を東進して神河町道寺前野村線に至り、同所から町道寺前野村線を東進して町道市場貝野線に至り、同所から町道市場貝野線を南東進して町道栗賀柏尾貝野線に至り、同所から町道栗賀柏尾貝野線を南東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
吉富特定猟具使用禁止区域	銃器	神崎郡神河町杉における国道312号線（播但連絡有料道路）と町道切後線の交点を起点として、同所から同国道を南進して町道市場・杉線に至り、同所から同町道を北進して国道312号線に至り、同所から同国道を南進して猪篠川左岸に至り、同所から同川左岸を南進して町道栗賀・柏尾・貝野線に至り、同所から同町道を西進して国道312号（播但連絡有料道路）に至り、同所から同国道を北進して作業道吉富線に至り、同所から同作業道を西進して林道長尾谷線に至り、同所から同林道を北進して作業道杉上ノ段線に至り、同所から同作業道を北進して町道切後線に至り、同所から同町道を東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
三日月特定猟具使用禁止区域	銃器	佐用郡佐用町茶屋における国道179号と県道塩田三日月線の交点を起点として、同所から同国道を西進して町道西ノ脇徳平線に至り、同所から同町道を北進して町道乃井野八幡線に至り、同所から同町道を南東進して県道千種新宮線に至り、同所から同県道を南東進及び北東進して町道德平線に至り、同所から同町道を北東進して町道小原徳平線に至り、同所から同町道を北東進及び南東進して県道塩田三日月線に至り、同所から同県道を南西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで

豊岡・日高 円山川特定 猟具使用禁 止区域	銃器	豊岡市の円山川における豊岡大橋東詰を起点として、同所から円山川右岸堤防を南進して国道426号に至り、同所から同国道を南進して県道府市場伏線に至り、同所から同県道を南進して国道482号に至り、同所から同国道を南西進して市道上郷西組線に至り、同所から円山川対岸の国道482号を見通した直線を南西進して円山側右岸に至り、同所から円山川右岸を南東進及び南西進して市道赤崎伊佐線に至り、同所から同市道を南進及び東進して豊岡市と養父市との市界に至り、同所から同市界を北西進してJR山陰本線に至り、同所から同鉄道を北東進して県道藤井上石線に至り、同所から同市道を西進して市道竹貫上石クゴ線に至り、同所から同市道を北東進して市道長楽寺線に至り、同所から同市道を北東進して市道納屋高貫線に至り、同所から同市道を北東進して市道八条線に至り、同所から同市道を北東進してJR山陰本線に至り、同所から同鉄道を北進して国道178号に至り、同所から同国道を東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11 月1日から 平成37年10 月31日まで
甲山長池特 定猟具使用 禁止区域	銃器	姫路市砥堀における市川大橋西詰の国道312号を起点として、同所から同国道を北進して二級河川市川の東岸に至り、同所から同河川を北進して神崎郡福崎町と神崎郡市川町の町界に至り、同所から井ノ口山沿いを東進して国道312号（播但連絡有料道路）の播但第一トンネル南入口に至り、同所から同国道を南進して県道三木穴栗線に至り、同所から同県道を東進して加西市との市町界に到り、同所から同市町界を南進して中国自動車道に至り、同所から同道を西進して福崎町道大門鍛冶屋線に至り、同所から同町道を南進して町道八千種八反田線に到り、同所から同町道を東進して町道大貫山田線に至り、同所から町道大貫山田線を南進して姫路市道山田1号に至り、同市道を南進して県道小野香寺線に至り、同所から同県道を南西進して県道豊富北条線に至り、同所から県道豊富北条線を南西進して市道豊富84号に至り、同所から同市道を西進して市道豊富15号に至り、同所から市道豊富15号を南西進して市道豊富77号に至り、同所から市道豊富77号を西進して県道西田原姫路線に至り、同所から同県道を南進して県道大柳仁豊野線に至り、同所から県道大柳仁豊野線を東進して市道豊富84号に至り、同所から同市道を南西進して市川大橋東詰における国道312号（播但連絡有料道路）に至り、同所から市川大橋を渡り起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11 月1日から 平成37年10 月31日まで
いきものふ れあいの里 特定猟具使 用禁止区域	銃器	丹波市青垣町山垣における市道九ノ尾線と林道法用谷線の交点を起点として、同所から同林道を東進して九ノ尾116番の2（遠阪財産区）に至り、同所から尾根づたいに西進して官行造林地（九ノ尾116番の6）に至り、同所から同官行造林地（九ノ尾116番の6）を尾根づたいに北西進して山頂に至り、同所から官行造林地と中佐治区有林（滝谷115番の3）と山垣所有地（滝谷115の4）の谷筋を西南進して林道滝谷線に至り、同所から同林道を東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11 月1日から 平成37年10 月31日まで
城山台特定 猟具使用禁 止区域	銃器	加古川市志方町細工所における県道高砂北条線と県道小野志方線の交点を起点として、同所から県道高砂北条線を北進して同市志方町大沢における市道大沢6号に至り、同所から同市志方町大沢字茶屋ケ谷1330番の20（標高177.5メートル）を見通した線を東	平成27年11 月1日から 平成37年10 月31日まで

		進して同所に至り、同所（同市志方町大沢字茶屋ケ谷1330番の20）から同市志方町細工所字中津倉1130番の42（標高163.5メートル）を見通した線を東進して同所に至り、同所から南東進して字中津倉1130番の63（標高147.0メートル）を経て通称セツ池のうち上ノ池堤防に至り、同所から上の池、平池及び明神池の満水位を結んだ線上を東進して県道小野志方線に至り、同所から同県道を西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	
長楽寺特定 猟具使用禁 止区域	銃器	加古川市志方町氷室における市道氷室西飯坂線と市道長楽寺鼎線の交点を起点として、同所から同市道を西進してダンベ池堤防に至り、同所から同堤防上を西進して里道丸山道に至り、同所から同里道を北進して同市志方町氷室字丸山935番の1における里道清水道に至り、同所から同里道を北進して大藤山山頂（標高251.1メートル）に至り、同所から同市志方町西中、同市志方町西牧及び同市志方町東飯坂の大字境界点に至り、同所から同市志方町西中、同市志方町東飯坂及び同市志方町西飯坂の大字境界点に至り、同所から同市志方町東飯坂と同市志方町西飯坂の大字界を経て市道東飯坂2号に至り、同所から同市道を南東進して県道小原宝殿停車場線に至り、同所から同県道を南進して市道氷室西飯坂線に至り、同所から同市道を西進及び南西進して起点に至る線に囲まれた一円	平成27年11 月1日から 平成37年10 月31日まで
津万井特定 猟具使用禁 止区域	銃器	西脇市嶋における市道嶋上比延線と国道175号の交点を起点として、同所から同国道を南進して国道427号に至り、同所から同国道を西進して市道上本町蒲江線に至り、同所から同市道を北進して市道上野蒲江線に至り、同所から同市道を北東進して国道175号に至り、同所から同国道を北進して県道門柳大門線に至り、同所から同県道を東進して市道上比延津万井線に至り、同所から同市道を南進して市道上比延17号に至り、同所から同市道を南東進して市道嶋上比延線に至り、同所から同市道を南進及び西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11 月1日から 平成37年10 月31日まで
姫路市白鳥 池特定猟具 使用禁止区 域	銃器	姫路市相野における山陽自動車道と国道29号の交点を起点として、同国道を北西進して県道石倉玉田線に至り、同所から同県道を北進して市道白鳥199号に至り、同所から同市道を北西進して市道白鳥200号に至り、同所から同市道を南西進して市道白鳥203号に至り、同所から同市道を南進して市道白鳥185号に至り、同所から同市道を北進して市道白鳥180号に至り、同所から同市道を北進して市道白鳥179号に至り、同所から同市道を北進して市道白鳥178号に至り、同所から同市道を東進して市道白鳥171号に至り、同所から同市道を北東進して市道白鳥149号に至り、同所から同市道を東進して市道白鳥228号に至り、同所から同市道を南進して県道石倉玉田線に至り、同所から同県道を南東進して県道山之内筋野姫路線に至り、同所から同県道を南進して山陽自動車道に至り、同所から同自動車道を南西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11 月1日から 平成37年10 月31日まで
日高町猪爪 特定猟具使 用禁止区域	銃器	豊岡市日高町猪爪にある畜産団地の入り口を起点として、同所から同団地周縁の私道を南東進、南西進及び北西進し同私道北端に至り、同所からサコ川砂防堰堤西端まで見通した直線を北進し	平成27年11 月1日から 平成37年10

		て同堰堤西端に至り、同所から同堰堤工事に係る旧仮設道を北東進して市道水上中線に至り、同市道を南東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	月31日まで
油押大池特定猟具使用禁止区域	銃器	姫路市夢前町菅生潤における市道菅野102号と市道菅野99号との交点を起点として、同所から市道菅野99号を北西進して県道菅生潤林田線に至り、同所から同県道を東進して市道菅野105号に至り、同所から同市道を南進して市道菅野102号に至り、同所から市道菅野102号を南進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
鍋ヶ谷特定猟具使用禁止区域	銃器	宍粟市千種町西河内における県道若桜下三河線と市道西河内天児屋線の交点を起点として、同所から同県道を西進して併用林道鍋ヶ谷線との交点に至り、同所から同林道を南進して鍋ヶ谷国有林境界に至り、同所から同国有林界を南西進して兵庫県宍粟市千種町と岡山県英田郡西栗倉村との県界に至り、同所から同県界を北進及び北東進して峰越峠における元町道延昌山線との交点に至り、同所から同元町道を東進して市道西河内天児屋線との交点に至り、同所から同市道を南東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
戸島特定猟具使用禁止区域	銃器	豊岡市城崎町楽々浦字深原434番地の3の南端を起点として、同所から円山川地域森林計画区における城崎町30林班のイ小班とウ小班界を東進して同31林班のア小班界に至り、同所から同31林班界を南西進して城崎町柿ノ浦における通称柿ノ浦谷に至り、同所から同柿ノ浦谷を北西進して市道柿ノ浦線に至り、同所から同市道を北進して城崎町戸島における市道柿ノ浦線の起点に至り、同所から市道柿ノ浦宮本線を北西進して県道戸島玄武洞豊岡線に至り、同所から同県道を北進して円山川右岸の距離標4.2キロメートル点と城崎町戸島字中島2033番地の1の東端とを結ぶ直線に至り、同所から同直線を北東進して城崎町戸島字中島2033番地の1の東端と接する水田管理道に至り、同所から同水田管理道を北東進して豊岡市立ハチゴロウの戸島湿地の敷地境界線に至り、同所から同境界線を北東進して市道深原線に至り、同所から同市道を北東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
清富特定猟具使用禁止区域	銃器	美方郡新温泉町浜坂における岸田川に架かる清富橋西詰を起点として、同所から岸田川左岸を北西進して海岸線に至り、同所から岸田川右岸を南東進して田井川右岸に至り、同所から田井川右岸を南東進して美方郡新温泉町清富における田井川に架かる宇津々野橋西詰に至り、同所から同橋をわたり東詰に至り、同所から県道三尾浜坂線を西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
福本特定猟具使用禁止区域	銃器	神崎郡神河町福本における町道福山2号線と国道312号の交点を起点として、同所から貝野橋を渡り越知川の右岸に沿って北進して宮ノ谷川との合流点に至り、同所から宮ノ谷右岸を東進して福本字宮ノ谷と字蔵ノ谷の字界に至り、同所から同字界を東進して作業道蔵ノ谷線に至り、同所から同作業道を南進して町道高校線に至り、同所から同町道を南東進して作業道福山東線に至り、同所から同作業道を南東進して中茶屋川砂防堰堤に至り、同所から福本字屋敷敷奥と字綿谷と字石白谷との3字界に向かい南進して	平成27年11月1日から平成36年10月31日まで

		同3字界に至り、同所から字屋敷奥と字白石谷の字界を東進して字屋敷奥と字石白と字中野との3字界に至り、同所から作業道福山滝谷線の起点から400メートルの位置を見通した線を南東進して同作業道に至り、同所から同作業道を南進して町道福山線に至り、同所から同町道を西進して町道福山線に至り、同所から同町道を西進して町道福山2号線に至り、同所から同町道を西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	
高雄特定猟具使用禁止区域	銃器	赤穂市高雄字西山における市道目坂高雄線と県道赤穂佐伯線の交点を起点として、同所から同県道を西進及び北西進して同市高雄字西ノ久保における市道県道門前線に至り、同所と同市周世字立岩における市道北鎌倉御蔵線と県道周世有年原線の交点を見通し、同所から見通し線を北東進して県道周世有年原線に至り、同所から同県道を西進して県道高雄有年横尾線に至り、同所から同県道を南東進して市道目坂高雄線に至り、同所から同市道を南西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
宍粟揖保川特定猟具使用禁止区域	銃器	宍粟市山崎町御名における戸原橋西詰の県道宍粟香寺線と市道御名5号の交点を起点として、同所から同市道を北進して県道宍粟新宮線に至り、同所から同県道を北進して国道29号に至り、同所から同国道を北進して市道三津神谷線に至り、同所から同市道を東進して市道河東中央線に至り、同所から同市道を南進して県道名坂宍粟線に至り、同所から同県道を南西進して県道田井中広瀬線に至り、同所から同県道を南西進及び南進して宍粟橋東詰の市道石ヶ谷宍粟橋線に至り、同所から同市道を南東進して市道大橋桜ノ本線に至り、同所から同市道を南進して山崎大橋東詰の国道29号に至り、同所から揖保川左岸を南西進して戸原統合頭首工東詰に至り、同所から同頭首工管理道を南西進して市道川戸5号に至り、同所から同市道を南西進して戸原橋東詰の県道宍粟香寺線に至り、同所から同県道を西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
小野市下東条特定猟具使用禁止区域	銃器	小野市小田町における市道117号の千歳橋南詰を起点として、同所から東条川左岸を北西進、南進及び北西進して市道116号に至り、同所から同市道を北進して市道210号に至り、同所から同市道を南西進して県道小野藍本線に至り、同所から同県道を西進及び南西進して東条川右岸に至り、同所から同河川を北西進して小野市と加東市の市界に至り、同所から同市界を北東進及び東進して市道116号に至り、同所から同市道を南進して県道神戸加東線に至り、同所から同県道を東進して市道6211号に至り、同所から同市道を南東進して市道117号に至り、同所から同市道を南進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで
口吉川特定猟具使用禁止区域	銃器	三木市口吉川町久次の県道加古川三田線における同市口吉川町久次と同市吉川町上松の大字界の交点を起点として、同所から同大字界を南進して同市口吉川町久次、同市吉川町上松及び同市口吉川町里脇の大字界に至り、同所から同市吉川町上松と同市口吉川町里脇の大字界を南進して同市口吉川町里脇、同市吉川町上松及び同市吉川町田谷の大字界に至り、同所から同市口吉川町里脇と同市吉川町田谷の大字界を南進して同市口吉川町里脇、同市吉	平成27年11月1日から平成37年10月31日まで

		<p>川町田谷及び同市吉川町湯谷の大字界に至り、同所から同市口吉川町里脇と同市吉川町湯谷の大字界を南進して同市口吉川町里脇、同市吉川町湯谷及び同市口吉川町槇の大字界に至り、同所から同市吉川町湯谷と同市口吉川町槇の大字界を南進して同市吉川町湯谷、同市口吉川町槇及び同市細川町瑞穂の大字界に至り、同所から同市口吉川町槇と同市細川町瑞穂の大字界を西進して同市口吉川町槇、同市細川町瑞穂及び同市口吉川町大島の大字界に至り、同所から同市細川町瑞穂と同市口吉川町大島の大字界を西進して同市細川町瑞穂、同市口吉川町大島及び同市細川町中里の大字界に至り、同所から同市口吉川町大島と同市細川町中里の大字界を西進して同市口吉川町大島、同市口吉川町南畑及び同市細川町中里の大字界に至り、同所から同市口吉川町南畑と同市細川町中里の大字界を西進して同市口吉川町南畑、同市細川町中里及び同市口吉川町保木の大字界に至り、同所から同市口吉川町保木と同市細川町中里の大字界を西進して同市口吉川町保木、同市細川町中里及び同市口吉川町東の大字界に至り、同所から同市口吉川町東と同市細川町中里の大字界を南進して同市口吉川町東、同市細川町中里及び同市口吉川町蓮花寺の大字界に至り、同所から同市口吉川町蓮花寺と同市細川町中里の大字界を南進して同市口吉川町蓮花寺、同市細川町中里及び同市細川町垂穂の大字界に至り、同所から同市口吉川町蓮花寺と同市細川町垂穂の大字界を西進して同市口吉川町蓮花寺、同市細川町垂穂及び同市細川町桃津の大字界に至り、同所から同市口吉川町蓮花寺と同市細川町桃津の大字界を北進して同市口吉川町蓮花寺、同市細川町桃津及び同市細川町高篠の大字界に至り、同所から同市口吉川町蓮花寺と同市細川町高篠の大字界を北進して同市口吉川町蓮花寺、同市細川町高篠及び同市口吉川町西中の大字界に至り、同所から同市口吉川町西中と同市細川町高篠の大字界を西進して同市口吉川町西中、同市細川町高篠及び同市口吉川町桃坂の大字界に至り、同所から同市口吉川町桃坂と同市細川町高篠の大字界を北進して三木市と加東市の市界に至り、同所から同市界を北東進して三木市口吉川町久次、加東市新定及び三木市吉川町上松の大字界に至り、同所から三木市口吉川町久次と同市吉川町上松の大字界を南進して起点に至る線に囲まれた一円の区域</p>	
<p>神戸空港特定猟具使用禁止区域</p>	<p>銃器</p>	<p>神戸市中央区港島南町9丁目におけるポートアイランド島南東端を起点として、同所から大阪湾を南西に見通す神戸空港島東端に至り、同所から海岸線を南西進および西進して同島西端に至り、同所から大阪湾を北西に見通す同市兵庫区和田岬神戸灯台に至り、同所から起点を見通した線に囲まれた一円の区域</p>	<p>平成27年11月1日から平成37年10月31日まで</p>
<p>温泉特定猟具使用禁止区域</p>	<p>銃器</p>	<p>美方郡新温泉町細田における国道9号と町道細田稲負谷線の交点を起点として、同所から同国道を南東進して町道京口線に至り、同所から同町道を西進して町道湯村歌長線に至り、同所から同町道を南東進して町道町民センター線に至り、同町道を南西に直進して白豪山（城山）尾根に至り、同所から町道北岡線の第二北岡橋東詰と結ぶ線を直進して町道北岡線に至り、同所から同町道を西進して町道細田稲負谷線に至り、同所から同町道を北西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域</p>	<p>平成27年11月1日から平成37年10月31日まで</p>

たつの市御津特定猟具使用禁止区域	銃器・くくりわな	たつの市御津町における国道250号と県道網干停車場新舞子線の交点を起点として、同所から同県道を南進して新舞子において海岸線を接する点に至り、同所から同海岸線を西進して福ヶ浜、鷺崎を経て市道岩見浜屋敷1号に至り、同所から同市道を北進して市道岩見南峠1号に至り、同所から同市道を東進して同国道に至り、同所から同国道を東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	平成27年11月1日から平成27年10月31日まで
------------------	----------	--	---------------------------



兵庫県告示第890号

昭和50年兵庫県告示第2214号（特定猟具使用禁止区域の指定）の一部を次のように改正し、平成27年11月1日から施行する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井戸敏三

表城山台特定猟具使用禁止区域、長楽園特定猟具使用禁止区域、津万井特定猟具使用禁止区域、姫路市白鳥池特定猟具使用禁止区域及び日高町猪爪特定猟具使用禁止区域の項を削る。



兵庫県告示第891号

昭和60年兵庫県告示第1708号（銃猟禁止区域の指定）の一部を次のように改正し、平成27年11月1日から施行する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井戸敏三

表鍋ヶ谷銃猟禁止区域及び清富銃猟禁止区域の項を削る。



兵庫県告示第892号

平成10年兵庫県告示第1448号（鳥獣保護区の指定）の一部を次のように改正し、平成27年11月1日から施行する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井戸敏三

表県立淡路島公園鳥獣保護区の項を削る。



兵庫県告示第893号

平成26年兵庫県告示第947号（特定猟具使用禁止区域の指定）の一部を次のように改正し、平成27年11月1日から施行する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井戸敏三

表福本特定猟具使用禁止区域の項を削る。



兵庫県告示第894号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
宍粟市千種町河呂字山平292の6、292の8、292の13、292の28、292の35、292の38、292の48から292の54まで、292の67から292の75まで、292の79、292の80
- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇山平292の69・292の70・292の74・292の80（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第895号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

兵庫パルプ工業株式会社
丹波市山南町谷川858番地
代表取締役社長 井 川 雄 治

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

兵庫パルプ工業株式会社
丹波市山南町谷川858番地

(3) 特定施設に関する事項

種	類	23号へ チップ洗浄施設及びパルプ洗浄施設	
能	力	パルプ770t／日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後3箇月	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び	区 分	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	9	9.6
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1,848	2,770
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1,848	2,770
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	—	—

最大の値	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	10	15
	リン 含 有 量 (単位 mg/L)	2	6
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		3,060	3,078

備考 既設特定施設の使用方法を変更するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成27年10月30日から同年11月20日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び丹波市生活環境部市民環境課



兵庫県告示第896号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定する区域
赤穂市加里屋字八田980番3、980番4、980番5及び980番10の一部
- 2 特定有害物質の名称
砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物



兵庫県告示第897号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、小野市黒川西土地区画整理組合の解散を次のとおり認可した。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日
組 合 の 名 称 小野市黒川西土地区画整理組合
事務所の所在地 小野市王子町806番地の1（小野市役所内）
設立認可の年月日 平成23年10月27日
- 2 解散認可の年月日
平成27年10月14日



兵庫県告示第898号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成27年11月2日から適用する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表中

「	一般社団法人 兵庫県自家用自動車協会連合会	社自家用自動車協会	加東市社	」
---	-----------------------	-----------	------	---

を
「

一般社団法人 兵庫県自家用
自動車協会連合会

加東自家用自動車協
会

加東市社
会

に改める。

公 告

農用地利用配分計画の修正

平成27年兵庫県告示第522号（農用地利用配分計画の認可）で認可の公告を行った農用地利用配分計画について、以下のとおり修正した。

（「以下のとおり」は省略し、今回修正した農用地利用配分計画を兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課、農用地利用配分計画の対象となる土地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて縦覧に供する。）

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 修正の内容

平成27年度第30号の農用地利用配分計画に記載されている農地2筆（所在地：①加古川市八幡町上西条字明神390番1、地目：畑、面積：535㎡、②加古川市八幡町上西条字明神390番2、地目：田、面積：515㎡）を削除。

2 農用地利用配分計画を修正した日

平成27年9月7日



農用地利用配分計画の修正

平成27年兵庫県告示第522号（農用地利用配分計画の認可）で認可の公告を行った農用地利用配分計画について、以下のとおり修正した。

（「以下のとおり」は省略し、今回修正した農用地利用配分計画を兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課、農用地利用配分計画の対象となる土地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて縦覧に供する。）

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 修正の内容

平成27年度第30号の農用地利用配分計画に記載されている農地2筆（所在地：①加古川市八幡町宗佐字西畑1153番、地目：田、面積：645㎡、②加古川市八幡町宗佐字西畑1156番、地目：田、面積：739㎡）を削除。

2 農用地利用配分計画を修正した日

平成27年10月7日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南あわじ市榎列下幡多字下幡多804番1

同 市榎列下幡多字深田183番3

同 市榎列下幡多字北ノかち401番6、406番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

洲本市上物部951番地1

平成27年12月10日（木）午前11時 兵庫県庁西館 1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成27年12月9日（水）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

「兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）」の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成27年10月30日（金）午前9時から同年11月13日（金）午後4時まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、11月13日（金）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

平成27年12月3日（木）午後5時から同月10日（木）午前11時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成27年11月2日（月）から同月26日（木）まで（持参の場合は、県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成27年11月2日（月）から同月13日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、11月13日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

(7) 事前協議申込書

(4) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成27年12月3日（木）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年12月8日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成27年12月28日(月)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

1 set of Servers for the academic affairs support system for Hyogo prefectural schools(Lease)

(3) Lease period: April 1, 2016—March 31, 2021

(4) Delivery location:

Data Centers(Within Hyogo Prefecture)that can be connected to the Educational Information Network through guaranteed bandwidth.

The Backup Data Centers must be established in locations other than the main server.

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 November 13, 2015

(6) Deadline for tender:

11:00 December 10, 2015 by direct delivery and electronic bidding system

17:00 December 9, 2015 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Hatakeyama, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4936

選挙管理委員会告示

自由民主党兵庫県神戸市垂水区第一支部、活力あふれる揖龍をつくる会及び新原秀人後援会（誇れる神戸、そして兵庫を創る会）から提出された平成23年分収支報告書に関し、会計責任者から訂正の届出があったので、平成24年兵庫県選挙管理委員会告示第62号中、収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武田 丈 蔵

政治団体収支報告書の要旨（政党の支部）の自由民主党兵庫県神戸市垂水区第一支部の欄中

「 4 支出の内訳			
経常経費	600,000		
人件費	600,000	を	
政治活動費	8,948,449		
寄附・交付金	8,948,449	」	
「 4 支出の内訳			
経常経費	1,470,205		
人件費	600,000		
光熱水費	16,903		
備品・消耗品費	292,999		
事務所費	560,303		
政治活動費	8,078,244	に改める。	
組織活動費	2,712,511		
機関紙誌の発行その他の事業費	4,052,733		
機関紙誌の発行事業費	3,472,083		
宣伝事業費	580,650		
調査研究費	1,313,000	」	

政治団体収支報告書の要旨（資金管理団体）の活力あふれる揖龍をつくる会の欄中

「 2 支出総額	2,974,010	」を	
「 2 支出総額	4,301,212	」に、	
「 政治活動費	2,870,036		
組織活動費	628,334		
機関紙誌の発行その他の事業費	2,228,542	を	
宣伝事業費	88,225		
政治資金パーティー開催事業費	2,140,317	」	
「 政治活動費	4,197,238		
組織活動費	628,334		
機関紙誌の発行その他の事業費	3,555,744	に改める。	
宣伝事業費	88,225		
政治資金パーティー開催事業費	3,467,519	」	

政治団体収支報告書の要旨（資金管理団体）の新原秀人後援会（誇れる神戸、そして兵庫を創る会）の欄中

「 1 収入総額	19,393,926		
前年繰越額	2,605,477		
本年收入額	16,788,449		
2 支出総額	19,296,827	を	
3 本年收入の内訳			
寄附	12,888,449		
個人分	140,000		
政治団体分	12,748,449	」	
「 1 収入総額	10,445,477		
前年繰越額	2,605,477		
本年收入額	7,840,000	に、	
2 支出総額	10,348,378		

2 支出総額	0
3 本年收入の内訳	
その他の収入	624
一件10万円未満のもの	624 』



兵庫県選挙管理委員会告示第62号

活力あふれる揖龍をつくる会及びきよし福祉ネットから提出された平成24年分収支報告書に関し、会計責任者から訂正の届出があったので、平成25年兵庫県選挙管理委員会告示第101号中、収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

政治団体収支報告書の要旨（資金管理団体）の活力あふれる揖龍をつくる会の欄中

「 1 収入総額	2,178,845	
前年繰越額	2,178,566	』を
「 1 収入総額	851,643	
前年繰越額	851,364	』に改める。

政治団体収支報告書の要旨（その他の政治団体）のきよし福祉ネットの欄中

「 1 収入総額	41,074	
前年繰越額	41,074	
2 支出総額	3,450	
3 支出の内訳		を
経常経費	1,050	
備品・消耗品費	1,050	
政治活動費	2,400	
調査研究費	2,400	』
「 1 収入総額	141,074	
前年繰越額	41,074	
本年收入額	100,000	
2 支出総額	3,450	
3 本年收入の内訳		
寄附	100,000	
個人分	100,000	
4 支出の内訳		に改める。
経常経費	1,050	
備品・消耗品費	1,050	
政治活動費	2,400	
調査研究費	2,400	
5 寄附の内訳		
(個人分)		
廣 辻 逸 郎	100,000	宝塚市 』



兵庫県選挙管理委員会告示第63号

自由民主党北淡支部及び遙山会から提出された平成24年分収支報告書に関し、会計責任者から訂正の届出があったので、平成26年兵庫県選挙管理委員会告示第11号中、収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武 田 丈 蔵

政治団体収支報告書の要旨（政党の支部）の自由民主党北淡支部の欄中

「 1 収入総額	477,183	
前年繰越額	477,183	を
2 支出総額	0	」
「 1 収入総額	477,260	
前年繰越額	477,183	
本年收入額	77	
2 支出総額	0	に改める。
3 本年收入の内訳		
その他の収入	77	
一件10万円未満のもの	77	」

政治団体収支報告書の要旨（資金管理団体）の遙山会の欄中

「 1 収入総額	791	
前年繰越額	791	」を
「 1 収入総額	1,415	
前年繰越額	1,415	」に改める。

~~~~~

## 兵庫県選挙管理委員会告示第64号

自由民主党兵庫県米穀支部、自由民主党北淡支部、活力あふれる揖龍をつくる会、水田裕一郎後援会、上田良介後援会、きよし福祉ネット、神戸製鋼所労働組合神戸支部政治活動委員会、日本行政書士政治連盟兵庫県支部（略称、兵庫県行政書士政治連盟）及び兵庫県私立病院政治連盟から提出された平成25年分収支報告書に関し、会計責任者から訂正の届出があったので、平成26年兵庫県選挙管理委員会告示第69号中、収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武 田 丈 蔵

政治団体収支報告書の要旨（政党の支部）の自由民主党兵庫県米穀支部の欄中

|           |        |       |
|-----------|--------|-------|
| 「 2 支出総額  | 16,000 | 」を    |
| 「 2 支出総額  | 20,000 | 」に、   |
| 「 4 支出の内訳 |        |       |
| 経常経費      | 16,000 | を     |
| 備品・消耗品費   | 16,000 | 」     |
| 「 4 支出の内訳 |        |       |
| 経常経費      | 20,000 | に改める。 |
| 備品・消耗品費   | 20,000 | 」     |

政治団体収支報告書の要旨（政党の支部）の自由民主党北淡支部の欄中

|             |         |       |
|-------------|---------|-------|
| 「 1 収入総額    | 477,183 |       |
| 前年繰越額       | 477,183 | を     |
| 2 支出総額      | 0       | 」     |
| 「 1 収入総額    | 477,336 |       |
| 前年繰越額       | 477,260 |       |
| 本年收入額       | 76      |       |
| 2 支出総額      | 0       | に改める。 |
| 3 本年收入の内訳   |         |       |
| その他の収入      | 76      |       |
| 一件10万円未満のもの | 76      | 」     |

政治団体収支報告書の要旨（資金管理団体）の活力あふれる揖龍をつくる会の欄中

|          |           |   |
|----------|-----------|---|
| 「 1 収入総額 | 1,579,082 | を |
|----------|-----------|---|



|                                                |           |        |
|------------------------------------------------|-----------|--------|
| 前年繰越額                                          | 1,578,845 |        |
| 本年收入額                                          | 237       | 」      |
| 「 1 収入総額                                       | 1,651,880 |        |
| 前年繰越額                                          | 251,643   | に、     |
| 本年收入額                                          | 1,400,237 | 」      |
| 「 3 本年收入の内訳                                    |           | 」を     |
| 「 3 本年收入の内訳                                    |           |        |
| 借入金                                            | 1,400,000 |        |
| 栗原 一                                           | 800,000   | に改める。  |
| 栗原 裕子                                          | 600,000   | 」      |
| 政治団体収支報告書の要旨（資金管理団体）の水田裕一郎後援会の欄中               |           |        |
| 「 2 支出総額                                       | 3,774,119 | 」を     |
| 「 2 支出総額                                       | 3,675,719 | 」に、    |
| 「 政治活動費                                        | 3,393,917 |        |
| 組織活動費                                          | 3,000,917 |        |
| 機関紙誌の発行その他の事業費                                 | 363,500   | を      |
| 宣伝事業費                                          | 363,500   | 」      |
| 「 政治活動費                                        | 3,295,517 |        |
| 組織活動費                                          | 3,000,917 |        |
| 機関紙誌の発行その他の事業費                                 | 265,100   | に改める。  |
| 宣伝事業費                                          | 265,100   | 」      |
| 政治団体収支報告書の要旨（その他の政治団体）の上田良介後援会の欄中              |           |        |
| 「 1 収入総額                                       | 481,290   |        |
| 前年繰越額                                          | 1,290     | を      |
| 本年收入額                                          | 480,000   | 」      |
| 「 1 収入総額                                       | 481,326   |        |
| 前年繰越額                                          | 1,290     | に、     |
| 本年收入額                                          | 480,036   | 」      |
| 「 3 本年收入の内訳                                    |           |        |
| 寄附                                             | 480,000   | を      |
| 個人分                                            | 480,000   | 」      |
| 「 3 本年收入の内訳                                    |           |        |
| 寄附                                             | 480,000   |        |
| 個人分                                            | 480,000   | に改める。  |
| その他の収入                                         | 36        |        |
| 一件10万円未満のもの                                    | 36        | 」      |
| 政治団体収支報告書の要旨（その他の政治団体）のきよし福祉ネットの欄中             |           |        |
| 「 1 収入総額                                       | 37,624    |        |
| 前年繰越額                                          | 37,624    | 」を     |
| 「 1 収入総額                                       | 137,624   |        |
| 前年繰越額                                          | 137,624   | 」に改める。 |
| 政治団体収支報告書の要旨（その他の政治団体）の神戸製鋼所労働組合神戸支部政治活動委員会の欄中 |           |        |
| 「 1 収入総額                                       | 1,058,201 |        |
| 前年繰越額                                          | 1,057,899 | を      |
| 本年收入額                                          | 302       | 」      |
| 「 1 収入総額                                       | 1,058,109 |        |
| 前年繰越額                                          | 1,057,899 | に、     |
| 本年收入額                                          | 210       | 」      |
| 「 3 本年收入の内訳                                    |           |        |
| その他の収入                                         | 302       | を      |

|                                                           |           |        |
|-----------------------------------------------------------|-----------|--------|
| 一件10万円未満のもの                                               | 302       | 」      |
| 「 3 本年收入の内訳                                               |           |        |
| その他の収入                                                    | 210       | に改める。  |
| 一件10万円未満のもの                                               | 210       | 」      |
| 政治団体収支報告書の要旨（その他の政治団体）の日本行政書士政治連盟兵庫県支部（略称、兵庫県行政書士政治連盟）の欄中 |           |        |
| 「 1 収入総額                                                  | 6,265,538 |        |
| 前年繰越額                                                     | 1,295,098 | を      |
| 本年收入額                                                     | 4,970,440 | 」      |
| 「 1 収入総額                                                  | 6,220,538 |        |
| 前年繰越額                                                     | 1,295,098 | に、     |
| 本年收入額                                                     | 4,925,440 | 」      |
| 「 3 本年收入の内訳                                               |           |        |
| 個人の党費・会費（894人）                                            | 4,470,000 | 」を     |
| 「 3 本年收入の内訳                                               |           |        |
| 個人の党費・会費（885人）                                            | 4,425,000 | 」に改める。 |
| 政治団体収支報告書の要旨（その他の政治団体）の兵庫県私立病院政治連盟の欄中                     |           |        |
| 「 1 収入総額                                                  | 38,102    |        |
| 前年繰越額                                                     | 13,098    | を      |
| 本年收入額                                                     | 25,004    | 」      |
| 「 1 収入総額                                                  | 38,100    |        |
| 前年繰越額                                                     | 13,098    | に、     |
| 本年收入額                                                     | 25,002    | 」      |
| 「 3 本年收入の内訳                                               |           |        |
| 個人の党費・会費（5人）                                              | 25,000    | を      |
| その他の収入                                                    | 4         |        |
| 一件10万円未満のもの                                               | 4         | 」      |
| 「 3 本年收入の内訳                                               |           |        |
| 個人の党費・会費（5人）                                              | 25,000    | に改める。  |
| その他の収入                                                    | 2         |        |
| 一件10万円未満のもの                                               | 2         | 」      |



**兵庫県選挙管理委員会告示第65号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成19年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武田 丈 蔵

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）

（単位 円）

**長崎ひろちか後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
資金管理団体の届出に係る公職の種類  
報告年月日 27.04.06

長 崎 寛 親  
尼崎市議会議員

|        |       |
|--------|-------|
| 1 収入総額 | 2,875 |
| 前年繰越額  | 2,875 |
| 2 支出総額 | 0     |



**兵庫県選挙管理委員会告示第66号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成20年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）

（単位 円）

**長崎ひろちか後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
資金管理団体の届出に係る公職の種類  
報告年月日 27. 04. 06

長 崎 寛 親  
尼崎市議会議員

|        |       |
|--------|-------|
| 1 収入総額 | 2,875 |
| 前年繰越額  | 2,875 |
| 2 支出総額 | 0     |



**兵庫県選挙管理委員会告示第67号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成23年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）

（単位 円）

**辰巳浩司後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
資金管理団体の届出に係る公職の種類  
報告年月日 26. 11. 10

辰 巳 浩 司  
明石市議会議員

|                |             |
|----------------|-------------|
| 1 収入総額         | 254,321     |
| 前年繰越額          | 34,338      |
| 本年收入額          | 219,983     |
| 2 支出総額         | 254,321     |
| 3 本年收入の内訳      |             |
| 寄附             | 219,983     |
| 個人分            | 219,983     |
| 4 支出の内訳        |             |
| 経常経費           | 27,099      |
| 備品・消耗品費        | 27,099      |
| 政治活動費          | 227,222     |
| 組織活動費          | 9,700       |
| 機関紙誌の発行その他の事業費 | 217,522     |
| 宣伝事業費          | 217,522     |
| 5 寄附の内訳        |             |
| 〔個人分〕          |             |
| 辰 巳 浩 司        | 219,983 明石市 |

**水田たつおき後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
資金管理団体の届出に係る公職の種類

水 田 作 興  
姫路市議会議員

報告年月日 26. 09. 29

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |



**兵庫県選挙管理委員会告示第68号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成24年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）

（単位 円）

**辰巳浩司後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

辰 巳 浩 司

資金管理団体の届出に係る公職の種類

明石市議会議員

報告年月日 26. 11. 10

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**水田たつおき後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

水 田 作 興

資金管理団体の届出に係る公職の種類

姫路市議会議員

報告年月日 26. 09. 29

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**山本けいこサポートクラブ**

資金管理団体の届出をした者の氏名

酒 井 敬 子

資金管理団体の届出に係る公職の種類

宝塚市議会議員

報告年月日 27. 06. 02

|        |        |
|--------|--------|
| 1 収入総額 | 11,010 |
| 前年繰越額  | 11,010 |
| 2 支出総額 | 0      |

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

**田中ひでのり後援会**

報告年月日 27. 07. 01

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**永井まちこ後援会**

報告年月日 26. 10. 31

|        |     |
|--------|-----|
| 1 収入総額 | 210 |
| 前年繰越額  | 210 |
| 2 支出総額 | 0   |



**兵庫県選挙管理委員会告示第69号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成25年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武 田 丈 蔵

収支報告書の要旨（国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。））

(単位 円)

**下村英里子後援会**

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号  
及び第2号

公職の候補者の氏名

下 村 英里子

公職の候補者に係る公職の種類

参議院議員

資金管理団体の届出をした者の氏名

下 村 英里子

資金管理団体の届出に係る公職の種類

参議院議員

報告年月日 26.09.03

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**西村康稔を囲む公認会計士の会**

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第2号

公職の候補者の氏名

西 村 康 稔

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日 27.05.28

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。））

(単位 円)

**いが央（ひろし）ネットワーククラブ略称（後援会）**

資金管理団体の届出をした者の氏名

伊 賀 央

資金管理団体の届出に係る公職の種類

豊岡市議会議員

報告年月日 27.03.31

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**一輪会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

家代岡 桂 子

資金管理団体の届出に係る公職の種類

三田市議会議員

報告年月日 27.03.04

|        |         |
|--------|---------|
| 1 収入総額 | 300,000 |
| 前年繰越額  | 300,000 |
| 2 支出総額 | 0       |

**川上八郎をはげます会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

川 上 八 郎

資金管理団体の届出に係る公職の種類

伊丹市議会議員

報告年月日 26.11.14

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**菊川龍之介後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類  
 報告年月日 26. 10. 03

菊 川 龍之介  
 神戸市議会議員

|        |        |
|--------|--------|
| 1 収入総額 | 40,000 |
| 前年繰越額  | 40,000 |
| 2 支出総額 | 0      |

**北芝政文後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類  
 報告年月日 27. 01. 27

北 芝 政 文  
 三木市議会議員

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**クローバークラブ**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類  
 報告年月日 26. 09. 22

村 上 道 代  
 伊丹市議会議員

|        |        |
|--------|--------|
| 1 収入総額 | 97,967 |
| 前年繰越額  | 97,967 |
| 2 支出総額 | 0      |

**神戸市民生活研究会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類  
 報告年月日 27. 03. 20

北 山 順 一  
 神戸市議会議員

|        |            |
|--------|------------|
| 1 収入総額 | 10,620,804 |
| 前年繰越額  | 10,620,804 |
| 2 支出総額 | 0          |

**辰巳浩司後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類  
 報告年月日 26. 11. 10

辰 巳 浩 司  
 明石市議会議員

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**寺坂よしかずサポーターズクラブ**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類  
 報告年月日 27. 3. 31

寺 坂 美 一  
 尼崎市議会議員

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1 収入総額    | 1,276,783 |
| 前年繰越額     | 16,783    |
| 本年收入額     | 1,260,000 |
| 2 支出総額    | 1,276,226 |
| 3 本年收入の内訳 |           |
| 寄附        | 1,260,000 |
| 個人分       | 1,260,000 |

|                |           |           |
|----------------|-----------|-----------|
| 4 支出の内訳        |           |           |
| 經常経費           |           | 189,691   |
| 光熱水費           |           | 7,010     |
| 備品・消耗品費        |           | 74,924    |
| 事務所費           |           | 107,757   |
| 政治活動費          |           | 1,086,535 |
| 組織活動費          |           | 267,535   |
| 機関紙誌の発行その他の事業費 |           | 750,000   |
| 機関紙誌の発行事業費     |           | 750,000   |
| 調査研究費          |           | 69,000    |
| 5 寄附の内訳        |           |           |
| 〔個人分〕          |           |           |
| 寺 坂 美 一        | 1,260,000 | 尼崎市       |

**長岡壮壽後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類  
 報告年月日 26. 12. 26

長 岡 壮 壽  
 兵庫県議会議員

|            |         |           |
|------------|---------|-----------|
| 1 収入総額     |         | 1,871,178 |
| 前年繰越額      |         | 1,771,178 |
| 本年收入額      |         | 100,000   |
| 2 支出総額     |         | 396,000   |
| 3 本年收入の内訳  |         |           |
| 寄附         |         | 100,000   |
| 個人分        |         | 100,000   |
| 4 支出の内訳    |         |           |
| 經常経費       |         | 396,000   |
| 人件費        |         | 360,000   |
| 光熱水費       |         | 12,000    |
| 備品・消耗品費    |         | 12,000    |
| 事務所費       |         | 12,000    |
| 5 寄附の内訳    |         |           |
| 〔個人分〕      |         |           |
| 年間5万円以下のもの | 100,000 |           |

**長瀬猛後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類  
 報告年月日 27. 03. 30

長 瀬 猛  
 神戸市議会議員

|           |  |           |
|-----------|--|-----------|
| 1 収入総額    |  | 1,860,000 |
| 本年收入額     |  | 1,860,000 |
| 2 支出総額    |  | 1,841,626 |
| 3 本年收入の内訳 |  |           |
| 寄附        |  | 1,860,000 |
| 個人分       |  | 1,810,000 |
| 政治団体分     |  | 50,000    |
| 4 支出の内訳   |  |           |
| 經常経費      |  | 1,437,830 |
| 人件費       |  | 1,000,000 |
| 光熱水費      |  | 23,744    |

|                     |           |         |
|---------------------|-----------|---------|
| 備品・消耗品費             |           | 45,112  |
| 事務所費                |           | 368,974 |
| 政治活動費               |           | 403,796 |
| 組織活動費               |           | 358,796 |
| 調査研究費               |           | 45,000  |
| 5 寄附の内訳             |           |         |
| 〔個人分〕               |           |         |
| 長瀬 猛                | 1,800,000 | 神戸市東灘区  |
| 年間5万円以下のもの          | 10,000    |         |
| 〔政治団体分〕             |           |         |
| 年間5万円以下のもの          | 50,000    |         |
| <b>灘井義弘後援会</b>      |           |         |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名    |           | 灘井 義 弘  |
| 資金管理団体の届出に係る公職の種類   |           | 芦屋市議会議員 |
| 報告年月日 26.09.09      |           |         |
| 1 収入総額              |           | 0       |
| 2 支出総額              |           | 0       |
| <b>西本忠司後援会</b>      |           |         |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名    |           | 西 本 忠 司 |
| 資金管理団体の届出に係る公職の種類   |           | 神戸市議会議員 |
| 報告年月日 27.01.08      |           |         |
| 1 収入総額              |           | 21,635  |
| 前年繰越額               |           | 21,635  |
| 2 支出総額              |           | 0       |
| <b>ふじもと俊後援会</b>     |           |         |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名    |           | 藤 本 俊   |
| 資金管理団体の届出に係る公職の種類   |           | 兵庫県議会議員 |
| 報告年月日 26.09.01      |           |         |
| 1 収入総額              |           | 5,447   |
| 前年繰越額               |           | 5,447   |
| 2 支出総額              |           | 604     |
| 3 支出の内訳             |           |         |
| 政治活動費               |           | 604     |
| その他の経費              |           | 604     |
| <b>水田たつおき後援会</b>    |           |         |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名    |           | 水 田 作 興 |
| 資金管理団体の届出に係る公職の種類   |           | 姫路市議会議員 |
| 報告年月日 26.09.29      |           |         |
| 1 収入総額              |           | 0       |
| 2 支出総額              |           | 0       |
| <b>山本けいこサポートクラブ</b> |           |         |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名    |           | 酒 井 敬 子 |
| 資金管理団体の届出に係る公職の種類   |           | 宝塚市議会議員 |
| 報告年月日 27.06.02      |           |         |
| 1 収入総額              |           | 11,010  |



|        |        |
|--------|--------|
| 前年繰越額  | 11,010 |
| 2 支出総額 | 0      |

**遙山会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

池 畑 浩太郎

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日 27. 03. 30

|        |       |
|--------|-------|
| 1 収入総額 | 1,415 |
| 前年繰越額  | 1,415 |
| 2 支出総額 | 0     |

## 収支報告書の要旨（その他の政治団体）

(単位 円)

**秋田修一後援会**

報告年月日 26. 10. 06

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**池田義孝後援会**

報告年月日 26. 09. 05

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**池田よしひろ後援会**

報告年月日 27. 03. 18

|                |         |
|----------------|---------|
| 1 収入総額         | 109,935 |
| 本年収入額          | 109,935 |
| 2 支出総額         | 109,935 |
| 3 本年収入の内訳      |         |
| 寄附             | 109,935 |
| 個人分            | 109,935 |
| 4 支出の内訳        |         |
| 政治活動費          | 109,935 |
| 機関紙誌の発行その他の事業費 | 109,935 |
| 機関紙誌の発行事業費     | 109,935 |

5 寄附の内訳

〔個人分〕

池 田 宜 広

109,935 美方郡新温泉町

**伊藤仁後援会**

報告年月日 27. 03. 30

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**猪名川の明日を創る会**

報告年月日 26. 10. 21

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**猪名川ふれあい21の会**

報告年月日 27. 03. 31

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1 収入総額                | 0         |
| 2 支出総額                | 0         |
| <b>いなむら和美とわいわいネット</b> |           |
| 報告年月日 27.03.31        |           |
| 1 収入総額                | 0         |
| 2 支出総額                | 0         |
| <b>うえち英一後援会</b>       |           |
| 報告年月日 27.05.21        |           |
| 1 収入総額                | 0         |
| 2 支出総額                | 0         |
| <b>梅谷光太郎後援会</b>       |           |
| 報告年月日 26.09.01        |           |
| 1 収入総額                | 71,353    |
| 前年繰越額                 | 71,353    |
| 2 支出総額                | 0         |
| 3 資産等の内訳              |           |
| 〔貸付金〕                 |           |
| 梅 谷 光太郎               | 5,800,000 |
| <b>大路ひさし後援会</b>       |           |
| 報告年月日 27.03.10        |           |
| 1 収入総額                | 0         |
| 2 支出総額                | 0         |
| <b>太田一誠後援会</b>        |           |
| 報告年月日 26.09.01        |           |
| 1 収入総額                | 0         |
| 2 支出総額                | 0         |
| <b>岡本修平と市川町を拓く会</b>   |           |
| 報告年月日 26.12.26        |           |
| 1 収入総額                | 0         |
| 2 支出総額                | 0         |
| <b>奥田としのりを支援する会</b>   |           |
| 報告年月日 27.01.13        |           |
| 1 収入総額                | 0         |
| 2 支出総額                | 0         |
| <b>加藤光博後援会</b>        |           |
| 報告年月日 27.01.05        |           |
| 1 収入総額                | 0         |
| 2 支出総額                | 0         |
| <b>河崎源後援会</b>         |           |
| 報告年月日 26.11.13        |           |
| 1 収入総額                | 9,965     |
| 前年繰越額                 | 9,965     |

|                  |         |         |
|------------------|---------|---------|
| 2 支出総額           |         | 0       |
| <b>川西維新の会</b>    |         |         |
| 報告年月日 26. 09. 02 |         |         |
| 1 収入総額           |         | 0       |
| 2 支出総額           |         | 0       |
| <b>岸野弘後援会</b>    |         |         |
| 報告年月日 26. 09. 22 |         |         |
| 1 収入総額           |         | 0       |
| 2 支出総額           |         | 0       |
| <b>岸本正人後援会</b>   |         |         |
| 報告年月日 27. 03. 31 |         |         |
| 1 収入総額           |         | 0       |
| 2 支出総額           |         | 0       |
| <b>木谷万里後援会</b>   |         |         |
| 報告年月日 26. 09. 17 |         |         |
| 1 収入総額           |         | 26, 350 |
| 本年收入額            |         | 26, 350 |
| 2 支出総額           |         | 26, 350 |
| 3 本年收入の内訳        |         |         |
| 寄附               |         | 26, 350 |
| 個人分              |         | 26, 350 |
| 4 支出の内訳          |         |         |
| 政治活動費            |         | 26, 350 |
| 組織活動費            |         | 20, 380 |
| 機関紙誌の発行その他の事業費   |         | 5, 970  |
| 機関紙誌の発行事業費       |         | 5, 970  |
| 5 寄附の内訳          |         |         |
| 〔個人分〕            |         |         |
| 年間5万円以下のもの       | 26, 350 |         |
| <b>北村たけし後援会</b>  |         |         |
| 報告年月日 26. 09. 02 |         |         |
| 1 収入総額           |         | 10, 000 |
| 本年收入額            |         | 10, 000 |
| 2 支出総額           |         | 4, 000  |
| 3 本年收入の内訳        |         |         |
| 寄附               |         | 10, 000 |
| 個人分              |         | 10, 000 |
| 4 支出の内訳          |         |         |
| 政治活動費            |         | 4, 000  |
| 機関紙誌の発行その他の事業費   |         | 4, 000  |
| 機関紙誌の発行事業費       |         | 4, 000  |
| 5 寄附の内訳          |         |         |
| 〔個人分〕            |         |         |
| 年間5万円以下のもの       | 10, 000 |         |
| <b>栗本一水後援会</b>   |         |         |

報告年月日 26. 09. 11

|        |          |
|--------|----------|
| 1 収入総額 | 107, 222 |
| 前年繰越額  | 107, 222 |
| 2 支出総額 | 0        |

**小林俊之後援会**

報告年月日 26. 10. 01

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 1 収入総額    | 141, 330         |
| 本年收入額     | 141, 330         |
| 2 支出総額    | 141, 330         |
| 3 本年收入の内訳 |                  |
| 寄附        | 141, 330         |
| 個人分       | 141, 330         |
| 4 支出の内訳   |                  |
| 政治活動費     | 141, 330         |
| 組織活動費     | 141, 330         |
| 5 寄附の内訳   |                  |
| 〔個人分〕     |                  |
| 小 林 俊 之   | 141, 330 美方郡新温泉町 |

**酒井一と市民の力**

報告年月日 26. 09. 25

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1 収入総額             | 1, 448, 333  |
| 前年繰越額              | 140, 333     |
| 本年收入額              | 1, 308, 000  |
| 2 支出総額             | 1, 258, 027  |
| 3 本年收入の内訳          |              |
| 寄附                 | 1, 262, 000  |
| 個人分                | 1, 262, 000  |
| 機関紙誌の発行その他の事業による収入 | 46, 000      |
| 酒井一を励ます会           | 46, 000      |
| 4 支出の内訳            |              |
| 経常経費               | 323, 242     |
| 光熱水費               | 30, 000      |
| 備品・消耗品費            | 140, 195     |
| 事務所費               | 153, 047     |
| 政治活動費              | 934, 785     |
| 選挙関係費              | 613, 000     |
| 機関紙誌の発行その他の事業費     | 71, 785      |
| その他の事業費            | 71, 785      |
| 寄附・交付金             | 250, 000     |
| 5 寄附の内訳            |              |
| 〔個人分〕              |              |
| 酒 井 一              | 250, 000 尼崎市 |
| 安 田 初 美            | 100, 000 同 市 |
| 寺 岡 英 代            | 100, 000 同 市 |
| 年間5万円以下のもの         | 812, 000     |

**笹田守後援会**

報告年月日 27. 01. 06

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1 収入総額               | 10,620      |
| 前年繰越額                | 10,620      |
| 2 支出総額               | 0           |
| <b>首藤まさひろ後援会</b>     |             |
| 報告年月日 26.09.16       |             |
| 1 収入総額               | 157,291     |
| 前年繰越額                | 157,291     |
| 2 支出総額               | 0           |
| <b>大日本國勇社</b>        |             |
| 報告年月日 26.09.19       |             |
| 1 収入総額               | 0           |
| 2 支出総額               | 0           |
| <b>高橋邦夫後援会</b>       |             |
| 報告年月日 27.03.26       |             |
| 1 収入総額               | 0           |
| 2 支出総額               | 0           |
| <b>田中ひでのり後援会</b>     |             |
| 報告年月日 27.07.01       |             |
| 1 収入総額               | 0           |
| 2 支出総額               | 0           |
| <b>田中まさたけサポート倶楽部</b> |             |
| 報告年月日 27.03.30       |             |
| 1 収入総額               | 944,386     |
| 前年繰越額                | 64,384      |
| 本年收入額                | 880,002     |
| 2 支出総額               | 934,743     |
| 3 本年收入の内訳            |             |
| 寄附                   | 880,000     |
| 個人分                  | 880,000     |
| その他の収入               | 2           |
| 一件10万円未満のもの          | 2           |
| 4 支出の内訳              |             |
| 経常経費                 | 771,860     |
| 人件費                  | 178,076     |
| 光熱水費                 | 102,644     |
| 備品・消耗品費              | 83,535      |
| 事務所費                 | 407,605     |
| 政治活動費                | 162,883     |
| 組織活動費                | 154,150     |
| 調査研究費                | 8,733       |
| 5 寄附の内訳              |             |
| 〔個人分〕                |             |
| 田中正剛                 | 700,000 西宮市 |
| 年間5万円以下のもの           | 180,000     |

知縁ネットワーク西宮

報告年月日 27. 03. 16

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**つかはら照一後援会**

報告年月日 26. 09. 16

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**永井まちこ後援会**

報告年月日 26. 10. 31

|        |     |
|--------|-----|
| 1 収入総額 | 210 |
| 前年繰越額  | 210 |
| 2 支出総額 | 0   |

**なかそちづ子をはげます会**

報告年月日 26. 09. 04

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**21世紀の揖保川町を考える会**

報告年月日 27. 03. 27

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**西脇ひでたか後援会**

報告年月日 26. 09. 29

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**日本共産党神戸市会議員金沢はるみ後援会**

報告年月日 27. 03. 27

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**日本共産党辻誠一後援会**

報告年月日 27. 03. 13

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**練木恵子後援会**

報告年月日 26. 09. 16

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

**兵庫県歯科医師連盟灘支部**

報告年月日 27. 03. 26

|        |             |
|--------|-------------|
| 1 収入総額 | 1, 122, 770 |
| 前年繰越額  | 829, 770    |
| 本年收入額  | 293, 000    |
| 2 支出総額 | 617, 580    |

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 3 本年收入の内訳                    |           |
| 個人の党費・会費(86人)                | 129,000   |
| 本部又は支部から供与された交付金に係る収入        | 164,000   |
| 兵庫県歯科医師連盟                    | 164,000   |
| 4 支出の内訳                      |           |
| 政治活動費                        | 617,580   |
| 寄附・交付金                       | 617,580   |
| <b>兵庫若手議員の会</b>              |           |
| 報告年月日 27.01.08               |           |
| 1 収入総額                       | 0         |
| 2 支出総額                       | 0         |
| <b>福永しげかず励ます会</b>            |           |
| 報告年月日 27.03.16               |           |
| 1 収入総額                       | 1,485     |
| 前年繰越額                        | 1,485     |
| 2 支出総額                       | 0         |
| <b>藤原あきら後援会</b>              |           |
| 報告年月日 27.03.30               |           |
| 1 収入総額                       | 0         |
| 2 支出総額                       | 0         |
| <b>ふるさと豊岡に元気と夢をすすめる推進委員会</b> |           |
| 報告年月日 26.09.01               |           |
| 1 収入総額                       | 46,607    |
| 前年繰越額                        | 46,607    |
| 2 支出総額                       | 0         |
| <b>本荘賀寿美後援会</b>              |           |
| 報告年月日 26.10.31               |           |
| 1 収入総額                       | 116,378   |
| 前年繰越額                        | 116,378   |
| 2 支出総額                       | 0         |
| <b>まとば信幸後援会</b>              |           |
| 報告年月日 26.09.04               |           |
| 1 収入総額                       | 0         |
| 2 支出総額                       | 0         |
| <b>丸岡てつや後援会</b>              |           |
| 報告年月日 26.12.17               |           |
| 1 収入総額                       | 3,465,808 |
| 前年繰越額                        | 60,808    |
| 本年收入額                        | 3,405,000 |
| 2 支出総額                       | 3,294,000 |
| 3 本年收入の内訳                    |           |
| 個人の党費・会費(439人)               | 3,255,000 |
| 寄附                           | 150,000   |
| 個人分                          | 150,000   |

|                  |         |           |
|------------------|---------|-----------|
| 4 支出の内訳          |         |           |
| 政治活動費            |         | 3,294,000 |
| 組織活動費            |         | 3,294,000 |
| 5 寄附の内訳          |         |           |
| 〔個人分〕            |         |           |
| 年間5万円以下のもの       | 150,000 |           |
| <b>丸山武彦後援会</b>   |         |           |
| 報告年月日 27.03.27   |         |           |
| 1 収入総額           |         | 0         |
| 2 支出総額           |         | 0         |
| <b>宮東とよかず後援会</b> |         |           |
| 報告年月日 26.10.21   |         |           |
| 1 収入総額           |         | 0         |
| 2 支出総額           |         | 0         |
| <b>村上正明後援会</b>   |         |           |
| 報告年月日 27.01.13   |         |           |
| 1 収入総額           |         | 231,998   |
| 前年繰越額            |         | 1,998     |
| 本年收入額            |         | 230,000   |
| 2 支出総額           |         | 83,512    |
| 3 本年收入の内訳        |         |           |
| 個人の党費・会費(460人)   |         | 230,000   |
| 4 支出の内訳          |         |           |
| 経常経費             |         | 83,512    |
| 事務所費             |         | 83,512    |
| <b>本林むねおき後援会</b> |         |           |
| 報告年月日 27.03.25   |         |           |
| 1 収入総額           |         | 0         |
| 2 支出総額           |         | 0         |
| <b>森本富夫後援会</b>   |         |           |
| 報告年月日 27.01.30   |         |           |
| 1 収入総額           |         | 198,587   |
| 前年繰越額            |         | 198,587   |
| 2 支出総額           |         | 0         |
| <b>八木米太郎後援会</b>  |         |           |
| 報告年月日 26.09.02   |         |           |
| 1 収入総額           |         | 46,294    |
| 前年繰越額            |         | 16,294    |
| 本年收入額            |         | 30,000    |
| 2 支出総額           |         | 34,243    |
| 3 本年收入の内訳        |         |           |
| 寄附               |         | 30,000    |
| 個人分              |         | 30,000    |
| 4 支出の内訳          |         |           |
| 経常経費             |         | 24,003    |



|            |        |        |
|------------|--------|--------|
| 備品・消耗品費    |        | 3,619  |
| 事務所費       |        | 20,384 |
| 政治活動費      |        | 10,240 |
| 組織活動費      |        | 10,240 |
| 5 寄附の内訳    |        |        |
| 〔個人分〕      |        |        |
| 年間5万円以下のもの | 30,000 |        |

**山本雅之を支援する会**

報告年月日 27.03.12

|        |  |   |
|--------|--|---|
| 1 収入総額 |  | 0 |
| 2 支出総額 |  | 0 |

**山本よしき後援会**

報告年月日 26.09.03

|        |  |   |
|--------|--|---|
| 1 収入総額 |  | 0 |
| 2 支出総額 |  | 0 |

**吉田ひでお後援会**

報告年月日 27.03.30

|        |  |   |
|--------|--|---|
| 1 収入総額 |  | 0 |
| 2 支出総額 |  | 0 |

**リバイバルKOBÉ**

報告年月日 27.03.30

|        |  |   |
|--------|--|---|
| 1 収入総額 |  | 0 |
| 2 支出総額 |  | 0 |

~~~~~

兵庫県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により政治団体から解散に係る収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成27年10月30日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈 蔵

収支報告書の要旨（政党の支部）

（単位 円）

平成26年解散分

自由民主党揖保郡支部

報告年月日 26.05.28 (26.05.27解散)

1 収入総額		168,401
前年繰越額		105,385
本年收入額		63,016
2 支出総額		168,401
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費(65人)		63,000
その他の収入		16
一件10万円未満のもの		16
4 支出の内訳		
政治活動費		168,401

組織活動費	144,545
調査研究費	23,856

自由民主党香寺町支部

報告年月日26.04.01(26.03.31解散)

1 収入総額	151,615
前年繰越額	111,403
本年收入額	40,212
2 支出総額	12,000
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	40,200
自由民主党兵庫県支部連合会	40,200
その他の収入	12
一件10万円未満のもの	12
4 支出の内訳	
政治活動費	12,000
組織活動費	12,000

自由民主党兵庫県揖保郡第一支部

報告年月日26.05.28(26.05.27解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

自由民主党兵庫県龍野市第一支部

報告年月日26.07.28(26.07.28解散)

1 収入総額	1,534,497
前年繰越額	1,534,427
本年收入額	70
2 支出総額	1,534,497
3 本年收入の内訳	
その他の収入	70
一件10万円未満のもの	70
4 支出の内訳	
政治活動費	1,534,497
寄附・交付金	1,534,497

太陽の党神戸市垂水区支部

報告年月日26.08.01(26.07.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

太陽の党兵庫県第一支部

報告年月日26.10.01(26.09.21解散)

1 収入総額	151,434
前年繰越額	151,434
2 支出総額	151,434
3 支出の内訳	
政治活動費	151,434
寄附・交付金	151,434

日本維新の会神戸市垂水区第1支部

報告年月日26.07.25(26.07.20解散)

1	収入総額		1,513,671
	前年繰越額		13,670
	本年收入額		1,500,001
2	支出総額		1,513,671
3	本年收入の内訳		
	寄附		1,500,000
	個人分		1,500,000
	その他の収入		1
	一件10万円未満のもの		1
4	支出の内訳		
	政治活動費		1,513,671
	寄附・交付金		1,500,000
	その他の経費		13,671
5	寄附の内訳		
	〔個人分〕		
	白 國 高 弘	1,500,000	神戸市垂水区

日本維新の会神戸市長田区支部

報告年月日26.08.07(26.07.31解散)

1	収入総額		5,618,078
	前年繰越額		1,175,348
	本年收入額		4,442,730
2	支出総額		4,399,129
3	本年收入の内訳		
	寄附		4,442,675
	個人分		2,240,000
	団体分		1,800,000
	政治団体分		402,675
	その他の収入		55
	一件10万円未満のもの		55
4	支出の内訳		
	経常経費		4,161,835
	人件費		1,429,939
	光熱水費		291,751
	事務所費		2,440,145
	政治活動費		237,294
	組織活動費		123,894
	機関紙誌の発行その他の事業費		113,400
	宣伝事業費		113,400
5	寄附の内訳		
	〔個人分〕		
	北 山 順 一	2,000,000	神戸市長田区
	年間5万円以下のもの	240,000	
	〔団体分〕		
	第一観光(株)	250,000	神戸市兵庫区
	(株)関西観光	250,000	同 市同 区
	(株)アミティージョイ	1,000,000	同 市東灘区
	(学)有野台幼稚園	300,000	同 市北区
	〔政治団体分〕		

神戸大好きあすのKOB Eを創る会

402,675 神戸市長田区

日本維新の会参議院兵庫県選挙区第1支部

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

清水 貴之

公職の候補者に係る公職の種類

参議院議員

報告年月日26.08.15(26.07.31解散)

1 収入総額	11,822,982
前年繰越額	5,400,343
本年收入額	6,422,639
2 支出総額	2,756,713
3 本年收入の内訳	
借入金	422,435
清水 貴之	422,435
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	6,000,000
日本維新の会本部	6,000,000
その他の収入	204
一件10万円未満のもの	204
4 支出の内訳	
経常経費	1,424,349
人件費	40,840
光熱水費	59,034
備品・消耗品費	287,167
事務所費	1,037,308
政治活動費	1,332,364
組織活動費	1,247,415
機関紙誌の発行その他の事業費	42,962
宣伝事業費	42,962
調査研究費	41,987

日本維新の会衆議院兵庫県第5選挙区支部

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

三木 圭恵

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日26.08.20(26.07.31解散)

1 収入総額	7,129,895
前年繰越額	1,129,895
本年收入額	6,000,000
2 支出総額	7,129,895
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	6,000,000
日本維新の会本部	6,000,000
4 支出の内訳	
経常経費	4,850,156
人件費	1,980,525
光熱水費	435,142
備品・消耗品費	372,667
事務所費	2,061,822
政治活動費	2,279,739
組織活動費	2,015,249

機関紙誌の発行その他の事業費	151,298
機関紙誌の発行事業費	45,150
宣伝事業費	106,148
調査研究費	113,192

日本維新の会衆議院兵庫県第3選挙区支部

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号
 公職の候補者の氏名 新原 秀人
 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員
 報告年月日26.08.11(26.07.31解散)

1 収入総額	6,011,681
前年繰越額	504
本年收入額	6,011,177
2 支出総額	6,011,681
3 本年收入の内訳	
寄附	11,177
個人分	11,177
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	6,000,000
日本維新の会本部	6,000,000
4 支出の内訳	
経常経費	5,614,970
人件費	3,875,228
光熱水費	47,617
備品・消耗品費	171,460
事務所費	1,520,665
政治活動費	396,711
組織活動費	370,711
機関紙誌の発行その他の事業費	10,000
宣伝事業費	10,000
調査研究費	16,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	11,177

日本維新の会衆議院兵庫県第6選挙区支部

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号
 公職の候補者の氏名 杉田 水脈
 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員
 報告年月日26.08.11(26.07.31解散)

1 収入総額	18,795,039
前年繰越額	3,254,131
本年收入額	15,540,908
2 支出総額	10,437,224
3 本年收入の内訳	
寄附	591,086
個人分	591,086
借入金	8,915,322
杉田 水脈	8,915,322
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	6,000,000
日本維新の会本部	6,000,000

その他の収入		34,500
一件10万円未満のもの		34,500
4 支出の内訳		
経常経費		6,850,605
人件費		3,047,917
光熱水費		182,336
備品・消耗品費		1,056,212
事務所費		2,564,140
政治活動費		3,586,619
組織活動費		1,444,422
機関紙誌の発行その他の事業費		1,539,770
機関紙誌の発行事業費		24,000
宣伝事業費		1,401,398
その他の事業費		114,372
調査研究費		72,749
寄附・交付金		12,000
その他の経費		517,678
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
佐藤 基 裕	119,224	宝塚市
大川 裕 之	59,940	同 市
年間5万円以下のもの	411,922	
6 資産等の内訳		
〔借入金〕		
杉田 水 脈		18,705,500
日本維新の会兵庫県総支部		
報告年月日26.08.12(26.07.31解散)		
1 収入総額		10,446,819
前年繰越額		3,276,139
本年收入額		7,170,680
2 支出総額		4,323,559
3 本年收入の内訳		
寄附		50,000
個人分		50,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		6,988,000
日本維新の会本部		6,988,000
その他の収入		132,680
政党カー下取り額		132,680
4 支出の内訳		
経常経費		4,020,650
人件費		1,671,390
光熱水費		50,064
備品・消耗品費		144,267
事務所費		2,154,929
政治活動費		302,909
組織活動費		42,632
機関紙誌の発行その他の事業費		260,277
宣伝事業費		260,277
5 寄附の内訳		

〔個人分〕

年間5万円以下のもの 50,000

民主党兵庫県第12区総支部

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

山口 壯

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日26.03.24(26.02.12解散)

1 収入総額	157,500
本年収入額	157,500
2 支出総額	157,500
3 本年収入の内訳	
寄附	157,500
政治団体分	157,500
4 支出の内訳	
経常経費	157,500
事務所費	157,500
5 寄附の内訳	
〔政治団体分〕	
ミッション21	157,500 相生市

みんなの党芦屋市議会第1支部

報告年月日26.05.14(26.05.14解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みんなの党尼崎市議会第2支部

報告年月日26.12.22(26.11.28解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みんなの党神戸市会第1支部

報告年月日26.12.03(26.11.28解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みんなの党神戸市会第3支部

報告年月日26.12.26(26.11.28解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みんなの党神戸市会第10支部

報告年月日26.12.24(26.11.28解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みんなの党神戸市会第7支部

報告年月日26.04.10(26.04.10解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みんなの党神戸市会第8支部

報告年月日26.04.14(26.03.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みんなの党西宮市議会第1支部

報告年月日27.01.05(26.11.28解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みんなの党兵庫県議会第8支部

報告年月日27.02.09(26.11.28解散)

1 収入総額	1,702,671
本年收入額	1,702,671
2 支出総額	1,702,671
3 本年收入の内訳	
寄附	1,702,671
個人分	1,702,671
4 支出の内訳	
経常経費	1,400,368
人件費	843,267
光熱水費	16,612
備品・消耗品費	99,422
事務所費	441,067
政治活動費	302,303
組織活動費	300,277
その他の経費	2,026
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
中 田 英 一	1,702,671 三田市

結いの党兵庫県第1区支部

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

井坂信彦

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日26.10.07(26.09.21解散)

1 収入総額	13,191,624
本年收入額	13,191,624
2 支出総額	13,191,624
3 本年收入の内訳	
寄附	3,191,598
個人分	3,191,598
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	10,000,000
結いの党本部	10,000,000
その他の収入	26
一件10万円未満のもの	26
4 支出の内訳	
経常経費	10,442,396
人件費	7,568,099
備品・消耗品費	1,335,190

事務所費	1,539,107
政治活動費	2,749,228
組織活動費	798,302
機関紙誌の発行その他の事業費	1,949,926
宣伝事業費	1,949,926
その他の経費	1,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
井 坂 信 彦	3,191,598 神戸市灘区
結いの党兵庫県第7区支部	
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号
公職の候補者の氏名	畠 中 光 成
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日26.10.09(26.09.21解散)	
1 収入総額	14,000,264
本年收入額	14,000,264
2 支出総額	11,606,794
3 本年收入の内訳	
借入金	4,000,000
畠 中 光 成	4,000,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	10,000,000
結いの党	10,000,000
その他の収入	264
一件10万円未満のもの	264
4 支出の内訳	
經常経費	5,443,297
人件費	1,940,058
光熱水費	83,481
備品・消耗品費	635,031
事務所費	2,784,727
政治活動費	6,163,497
組織活動費	884,358
機関紙誌の発行その他の事業費	1,257,755
宣伝事業費	1,257,755
調査研究費	21,384
その他の経費	4,000,000
収支報告書の要旨（国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。））	
（単位 円）	
平成26年解散分	
下村英里子後援会	
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号及び第2号
公職の候補者の氏名	下 村 英 里 子
公職の候補者に係る公職の種類	参議院議員
資金管理団体の届出をした者の氏名	下 村 英 里 子
資金管理団体の届出に係る公職の種類	参議院議員
報告年月日26.09.03(26.09.03解散)	
1 収入総額	0

2 支出総額 0

新党日本尼崎支部

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

田 中 康 夫

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日26.07.04(26.06.25解散)

1 収入総額	1,520,886
前年繰越額	20,886
本年収入額	1,500,000
2 支出総額	1,017,271
3 本年収入の内訳	
その他の収入	1,500,000
敷金返還	1,500,000
4 支出の内訳	
経常経費	1,017,271
人件費	35,735
光熱水費	212
備品・消耗品費	42,000
事務所費	939,324

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）

（単位 円）

平成21年解散分

長崎ひろちか後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

長 崎 寛 親

資金管理団体の届出に係る公職の種類

尼崎市議会議員

報告年月日27.04.06(21.06.30解散)

1 収入総額	2,875
前年繰越額	2,875
2 支出総額	0

平成26年解散分

岡崎ひさかず支援の会

資金管理団体の届出をした者の氏名

岡 崎 久 和

資金管理団体の届出に係る公職の種類

宍粟市議会議員

報告年月日26.03.11(26.03.11解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

加古川の明日を考える会

資金管理団体の届出をした者の氏名

名 生 昭 義

資金管理団体の届出に係る公職の種類

加古川市議会議員

報告年月日26.08.06(26.07.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

家族と共に活動する会

資金管理団体の届出をした者の氏名

土 田 忠

資金管理団体の届出に係る公職の種類

川西市議会議員

報告年月日26.12.11(26.11.30解散)

1 収入総額	513,833
前年繰越額	513,833
2 支出総額	0

菊川龍之介後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名
 資金管理団体の届出に係る公職の種類
 報告年月日26. 10. 03(26. 10. 03解散)

菊 川 龍之介
 神戸市議会議員

1 収入総額	40,000
前年繰越額	40,000
2 支出総額	0

北芝政文後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名
 資金管理団体の届出に係る公職の種類
 報告年月日27. 01. 27(26. 12. 31解散)

北 芝 政 文
 三木市議会議員

1 収入総額	0
2 支出総額	0

隈元悦子後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名
 資金管理団体の届出に係る公職の種類
 報告年月日26. 07. 25(26. 07. 24解散)

隈 元 悦 子
 加古川市議会議員

1 収入総額	0
2 支出総額	0

光友会

資金管理団体の届出をした者の氏名
 資金管理団体の届出に係る公職の種類
 報告年月日26. 02. 28(26. 02. 28解散)

岩 城 光 彦
 加古川市議会議員

1 収入総額	0
2 支出総額	0

サークル21

資金管理団体の届出をした者の氏名
 資金管理団体の届出に係る公職の種類
 報告年月日27. 01. 28(26. 12. 31解散)

西 野 將 俊
 兵庫県議会議員

1 収入総額	49
前年繰越額	49
2 支出総額	0

杉尾良文友の会

資金管理団体の届出をした者の氏名
 資金管理団体の届出に係る公職の種類
 報告年月日27. 03. 19(26. 12. 31解散)

杉 尾 良 文
 兵庫県議会議員

1 収入総額	0
2 支出総額	0

辰巳浩司後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名
 資金管理団体の届出に係る公職の種類

辰 巳 浩 司
 明石市議会議員

報告年月日26. 11. 10(26. 11. 10解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

中山広司後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

中山 広 司

資金管理団体の届出に係る公職の種類

加古川市議会議員

報告年月日26. 07. 31(26. 07. 25解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

南部会

資金管理団体の届出をした者の氏名

宮 路 尊 士

資金管理団体の届出に係る公職の種類

川西市議会議員

報告年月日26. 10. 07(26. 10. 01解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

はりま民意を県政に反映する会

資金管理団体の届出をした者の氏名

中 嶋 修 市

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日26. 08. 22(26. 08. 20解散)

1 収入総額	828,357
前年繰越額	828,357
2 支出総額	0

阪神アメニティ会議

資金管理団体の届出をした者の氏名

今 西 永 児

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日26. 05. 15(26. 05. 01解散)

1 収入総額	71,978
前年繰越額	71,978
2 支出総額	0

みくり英紀後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

御 栗 英 紀

資金管理団体の届出に係る公職の種類

加古川市議会議員

報告年月日26. 11. 05(26. 10. 31解散)

1 収入総額	870,094
前年繰越額	749,915
本年收入額	120,179
2 支出総額	50,000
3 本年收入の内訳	
寄附	120,000
政治団体分	120,000
その他の収入	179
一件10万円未満のもの	179
4 支出の内訳	
経常経費	50,000
事務所費	50,000
5 寄附の内訳	

〔政治団体分〕

組織内議員を支援し政策実現を推進する会

120,000 東京都中央区

水田たつおき後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

水 田 作 興

資金管理団体の届出に係る公職の種類

姫路市議会議員

報告年月日26.09.29(26.09.29解散)

1 収入総額

0

2 支出総額

0

水とみどり研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名

岩 蔭 昭 美

資金管理団体の届出に係る公職の種類

宍粟市議会議員

報告年月日26.03.26(26.03.26解散)

1 収入総額

6,670

前年繰越額

6,670

2 支出総額

0

「もりた進」を育てる会

資金管理団体の届出をした者の氏名

森 田 進

資金管理団体の届出に係る公職の種類

豊岡市議会議員

報告年月日26.02.13(26.02.11解散)

1 収入総額

618,310

前年繰越額

618,310

2 支出総額

0

山下まさし後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

山 下 昌 司

資金管理団体の届出に係る公職の種類

姫路市議会議員

報告年月日26.10.28(26.10.20解散)

1 収入総額

0

2 支出総額

0

山本順一後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

山 本 順 一

資金管理団体の届出に係る公職の種類

香美町議会議員

報告年月日26.04.28(26.03.31解散)

1 収入総額

0

2 支出総額

0

収支報告書の要旨 (その他の政治団体)

(単位 円)

平成26年解散分

赤松正道後援会

報告年月日26.04.23(26.03.31解散)

1 収入総額

0

2 支出総額

0

新しい風と太陽の光

報告年月日26.03.27(26.03.27解散)

1 収入総額

0

2 支出総額	0
新しい世紀に新しい豊岡をつくる会	
報告年月日27.03.18(26.10.30解散)	
1 収入総額	67,593
前年繰越額	67,593
2 支出総額	0
淡路市政刷新市民会議	
報告年月日26.03.27(26.03.27解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
池田義孝後援会	
報告年月日26.09.05(26.08.31解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
石井正敏後援会	
報告年月日27.02.10(26.10.01解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
泉信也兵庫港湾後援会	
報告年月日26.12.12(26.11.30解散)	
1 収入総額	750,227
前年繰越額	750,112
本年收入額	115
2 支出総額	0
3 本年收入の内訳	
その他の収入	115
一件10万円未満のもの	115
伊藤一郎後援会	
報告年月日26.02.12(26.02.10解散)	
1 収入総額	22,858
前年繰越額	22,858
2 支出総額	0
岩城光彦後援会	
報告年月日26.02.28(26.02.28解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
上田弘文後援会	
報告年月日26.07.18(26.07.18解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
上山隆弘後援会	
報告年月日26.04.02(26.04.02解散)	

1	収入総額		3,685,928
	前年繰越額		3,185,928
	本年收入額		500,000
2	支出総額		0
3	本年收入の内訳		
	寄附		500,000
	個人分		500,000
4	寄附の内訳		
	[個人分]		
	津田 刀麻子	500,000	芦屋市

大路康宏後援会

報告年月日27.01.13(26.12.31解散)

1	収入総額		0
2	支出総額		0

大田垣つよし後援会

報告年月日26.03.17(26.02.28解散)

1	収入総額		0
2	支出総額		0

大辻やすひこを支援する会

報告年月日27.08.24(26.12.31解散)

1	収入総額		133,587
	前年繰越額		133,587
2	支出総額		87,900
3	支出の内訳		
	経常経費		87,900
	事務所費		87,900

岡田初雄後援会

報告年月日26.03.20(26.03.01解散)

1	収入総額		16,664
	前年繰越額		16,664
2	支出総額		0

岡みつお後援会

報告年月日26.03.27(26.03.01解散)

1	収入総額		50,113
	前年繰越額		50,113
2	支出総額		0

冲正治後援会

報告年月日26.08.20(26.08.20解散)

1	収入総額		0
2	支出総額		0

カゴタニ義則後援会

報告年月日26.04.25(26.03.31解散)

1	収入総額		0
2	支出総額		0

笠間満後援会

報告年月日26. 03. 18(26. 03. 18解散)

1 収入総額	86,721
前年繰越額	86,721
2 支出総額	0

かみにたに広志後援会

報告年月日26. 11. 19(26. 11. 18解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

河合としひこ後援会

報告年月日26. 12. 24(26. 12. 24解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

岸野弘後援会

報告年月日26. 09. 22(26. 09. 22解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

北岡ひろし後援会

報告年月日27. 01. 30(26. 12. 31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

小寺昭男後援会

報告年月日26. 02. 26(26. 02. 20解散)

1 収入総額	1,016,343
前年繰越額	278,343
本年收入額	738,000
2 支出総額	798,461
3 本年收入の内訳	
寄附	500,000
個人分	500,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	238,000
「感謝のつどい」会費	238,000
4 支出の内訳	
政治活動費	798,461
組織活動費	798,461
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
小 寺 昭 男	500,000 たつの市

小林一義後援会

資金管理団体の指定期間26. 01. 01～26. 06. 19

報告年月日27. 01. 29(26. 12. 31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

小原慶太郎後援会

報告年月日26.08.20(26.07.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

さかうえさとくと歩む会

報告年月日26.03.17(26.03.10解散)

1 収入総額	82,695
前年繰越額	82,695
2 支出総額	0
3 資産等の内訳	
〔借入金〕	
阪 上 聡 樹	5,000,000

佐藤ゆう子後援会

報告年月日26.03.20(26.03.16解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

三田前進の会

報告年月日26.03.31(26.03.31解散)

1 収入総額	161,730
前年繰越額	161,730
2 支出総額	0
3 資産等の内訳	
〔借入金〕	
笠 谷 圭 司	6,000,000

塩見幸治後援会

報告年月日26.02.28(26.02.28解散)

1 収入総額	25,603
前年繰越額	25,603
2 支出総額	0

志方つとむ後援会

報告年月日27.01.05(26.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

首藤まさひろ後援会

報告年月日26.09.16(26.09.16解散)

1 収入総額	157,291
前年繰越額	157,291
2 支出総額	0

新生兵庫講演会

報告年月日27.01.23(26.12.26解散)

1 収入総額	45,016,699
本年収入額	45,016,699
2 支出総額	45,016,699
3 本年収入の内訳	

機関紙誌の発行その他の事業による収入	45,016,000
新生兵庫講演会開催事業	45,016,000
その他の収入	699
一件10万円未満のもの	699
4 支出の内訳	
政治活動費	45,016,699
機関紙誌の発行その他の事業費	8,816,224
政治資金パーティー開催事業費	8,816,224
寄附・交付金	36,200,475
5 特定パーティーの概要	
新生兵庫講演会(1,886人)	45,016,000 神戸市中央区
6 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	
新生兵庫講演会	
〔団体からの対価の支払〕	
J F グループ兵庫水産政策協議会	300,000 明石市
兵庫県保育推進連盟	300,000 神戸市中央区
〔政治団体からの対価の支払〕	
兵庫県不動産政治連盟	300,000 神戸市中央区
兵庫県歯科医師連盟	500,000 同 市同 区
兵庫県私学経営研究会	1,000,000 同 市同 区
兵庫県医師連盟	1,000,000 同 市同 区
兵庫県精神科病院政治連盟	300,000 同 市同 区
兵庫県薬剤師連盟	300,000 同 市同 区
杉尾良文後援会	
報告年月日27.03.19(26.12.31解散)	
1 収入総額	181,839
前年繰越額	181,839
2 支出総額	0
住みよいまち西宮をつくる会	
報告年月日26.06.05(26.05.31解散)	
1 収入総額	19,929,763
前年繰越額	6,200,681
本年收入額	13,729,082
2 支出総額	19,928,598
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(27人)	660,000
寄附	11,646,000
個人分	146,000
政治団体分	11,500,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	1,423,000
平成26年新春の会	1,423,000
その他の収入	82
一件10万円未満のもの	82
4 支出の内訳	
経常経費	10,778,249
人件費	3,841,460
光熱水費	153,161
備品・消耗品費	723,534

事務所費		6,060,094
政治活動費		9,150,349
組織活動費		2,460,072
機関紙誌の発行その他の事業費		6,690,277
機関紙誌の発行事業費		5,965,525
その他の事業費		724,752
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
年間5万円以下のもの	146,000	
〔政治団体分〕		
河野昌弘後援会	11,000,000	西宮市
自由民主党兵庫県西宮市第四支部	500,000	同 市
高木照雄後援会		
報告年月日26.03.28(26.03.28解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
高島俊一を育てる会		
報告年月日26.03.26(26.03.20解散)		
1 収入総額		547,950
前年繰越額		547,950
2 支出総額		0
宝塚にクリーンな女性市長を！市民の会		
報告年月日26.03.24(26.03.19解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
立石富章を支援する会		
報告年月日26.06.11(26.04.30解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
田中君代後援会		
報告年月日26.03.07(26.03.07解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
田中耕太郎後援会		
報告年月日26.03.31(26.03.15解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
田中ゆうたと民意を伝える会		
報告年月日26.04.30(26.04.30解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
田中洋一郎後援会		
報告年月日26.04.30(26.04.30解散)		

1 収入総額	0
2 支出総額	0
地域政党最後の希望	
報告年月日26. 07. 07 (26. 07. 06解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
地方が変わろう地域主権の会	
報告年月日27. 03. 26 (26. 12. 31解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
土田忠後援会	
報告年月日26. 12. 11 (26. 11. 30解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
坪内一由後援会	
報告年月日26. 03. 28 (26. 03. 25解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
戸田公三後援会 (公友会)	
報告年月日26. 03. 24 (26. 03. 24解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
永井まちこ後援会	
報告年月日26. 10. 31 (26. 10. 31解散)	
1 収入総額	210
前年繰越額	210
2 支出総額	0
西岡正後援会	
報告年月日26. 03. 28 (26. 03. 28解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
西野まさとし後援会	
報告年月日27. 01. 28 (26. 12. 31解散)	
1 収入総額	435
前年繰越額	435
2 支出総額	0
西野勝後援会	
報告年月日27. 01. 28 (26. 12. 31解散)	
1 収入総額	138, 738
前年繰越額	138, 738
2 支出総額	0

西村公子後援会

報告年月日27.01.13(26.04.30解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

西脇明後援会

報告年月日26.03.10(26.03.10解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

新田としかず後援会

報告年月日26.05.02(26.05.02解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

兵庫維新の会

報告年月日27.01.06(26.12.29解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

藤田靖夫後援会

報告年月日26.08.26(26.08.10解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

藤原文悟後援会

報告年月日26.12.16(26.11.30解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

古谷ひろし後援会

報告年月日26.06.16(26.06.16解散)

1 収入総額	796,183
前年繰越額	796,183
2 支出総額	0

北摂三田維新の会

報告年月日26.03.20(26.03.10解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

松尾みつひろ後援会

報告年月日27.01.05(26.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

松尾みつひろ事務所

報告年月日27.01.05(26.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

松原宏後援会

報告年月日26.02.17(26.02.01解散)

1 収入総額	30,864
前年繰越額	30,864
2 支出総額	0

松本ゆういち後援会

報告年月日26.05.01(26.04.30解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

松本よしひこ後援会

報告年月日26.03.31(26.03.31解散)

1 収入総額	109,595
前年繰越額	109,595
2 支出総額	0

丸山武彦後援会

報告年月日27.03.27(26.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

三里茂一を育てる会

報告年月日26.05.19(26.05.01解散)

1 収入総額	158,760
前年繰越額	158,760
2 支出総額	0

宮路たかし後援会

報告年月日26.10.07(26.10.01解散)

1 収入総額	159,421
前年繰越額	159,421
2 支出総額	0

名生昭義後援会

報告年月日26.08.06(26.07.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

名生昭義を支援する会

報告年月日26.08.06(26.07.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

みんなでもっと宝塚！市民の会

報告年月日26.03.24(26.03.19解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

「もっと医療・福祉・介護」はっとり玲子後援会

報告年月日26.07.01(26.06.30解散)

1 収入総額	84,068
前年繰越額	84,068
2 支出総額	0
森本重宣後援会	
報告年月日26.08.22(26.08.02解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
八木多喜子後援会	
報告年月日27.03.05(26.12.31解散)	
1 収入総額	43,915
前年繰越額	43,915
2 支出総額	21,015
3 支出の内訳	
経常経費	1,015
備品・消耗品費	1,015
政治活動費	20,000
寄附・交付金	20,000
やなぎたに巖後援会	
報告年月日26.03.18(26.02.28解散)	
1 収入総額	2,390
前年繰越額	2,390
2 支出総額	0
山口信行後援会	
資金管理団体の指定期間26.01.01～26.07.02	
報告年月日26.07.28(26.07.25解散)	
1 収入総額	2,162,176
前年繰越額	627,647
本年收入額	1,534,529
2 支出総額	2,162,176
3 本年收入の内訳	
寄附	1,534,497
政治団体分	1,534,497
その他の収入	32
一件10万円未満のもの	32
4 支出の内訳	
経常経費	823,121
人件費	593,500
光熱水費	110,167
備品・消耗品費	34,322
事務所費	85,132
政治活動費	1,339,055
組織活動費	624,049
選挙関係費	106,575
機関紙誌の発行その他の事業費	608,431
機関紙誌の発行事業費	322,411
宣伝事業費	286,020

5 寄附の内訳 〔政治団体分〕 自由民主党兵庫県龍野市第一支部	1,534,497 たつの市
山口みさえ後援会「みさえ広場」	
報告年月日26.04.21(26.04.21解散)	
1 収入総額	753,842
前年繰越額	353,842
本年收入額	400,000
2 支出総額	206,505
3 本年收入の内訳	
寄附	400,000
個人分	400,000
4 支出の内訳	
政治活動費	206,505
組織活動費	49,600
機関紙誌の発行その他の事業費	156,905
機関紙誌の発行事業費	156,905
5 寄附の内訳 〔個人分〕 山 口 み さ え	400,000 芦屋市
やまざわ慎太郎後援会	
報告年月日26.01.08(26.01.08解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
山田ひろじ後援会	
報告年月日26.05.08(26.05.07解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
山村悦三を励ます会	
報告年月日26.08.20(26.04.16解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
わだやま町の流れを変える会	
報告年月日27.03.10(26.12.01解散)	
1 収入総額	322,550
前年繰越額	322,550
2 支出総額	0

教 育 委 員 会 公 告

兵庫県統合教務支援システム調達業務に係る企画提案コンペの実施

兵庫県統合教務支援システム調達業務を行う事業予定者を決定するため、企画提案コンペを実施する。

平成27年10月30日

契約担当者

教育長 高 井 芳 朗

1 趣旨

兵庫県教育委員会では、教職員の事務負担の軽減、教務事務の標準化による業務の効率化、教務事務に係るセキュリティの確保、災害等からの情報資産保護、コスト削減等のために、県内の単位制高等学校等への統一した教務支援システムの導入を計画している。

現在、教務支援システムが導入されている学校は、各校で独自にシステムを調達、運用しており、学校による教務事務に差異があることや、担当者の異動などによって操作等への理解が伝承されず、運用に支障をきたすなどの問題が存在する。

また、阪神・淡路大震災での学校再開への教訓や東日本大震災の被災地では、校内サーバや校務用コンピュータが滅失、破損し、保存されていた各種データが全て消失したとの報告もされている。

本県ではこれらの教訓を受け、近い将来に起こりうると想定されている地震・災害等に備えるため、データセンター内で集中管理、運用できる統合型校務支援システムの導入が、情報資産を保護する手段として必須であり急務であると考えている。

また、文部科学省から公表された、「教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～」(平成23年4月28日)によると、校務の情報化により、教職員が情報通信技術を活用して情報共有することで、きめ細かな指導を行うことができ、校務の負担軽減等につながる事が示されている。

今回、当該システムの調達業務に係る提案を広く募集するため、企画提案コンペを実施する。

2 企画提案コンペの概要

(1) 名称

兵庫県統合教務支援システム調達業務に係る企画提案コンペ

(2) 募集内容

次に掲げる事項についての企画提案

ア 基本方針に係る事項

イ 機能要件

ウ 付帯要件

(3) 主催者及び事務局

ア 主催者

兵庫県教育委員会

イ 事務局

兵庫県教育委員会事務局教育企画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県庁3号館10階)

電話 (078) 362-3779 F A X (078) 362-4283

3 提案参加者の資格に関する事項

提案参加者は、次の事項すべてに該当するものとする。(グループを構成して提案を行う場合、グループを代表する者を「代表企業」、その他の者を「グループ構成企業」という。)

(1) 代表企業等又は単独で提案を行う企業(以下「代表企業等」という。)が参加資格申請時点で平成27年・28年度の県の物品関係の入札参加資格者名簿に登録されている者又は、登録されていない者で、参加資格審査申請の受付締切日までに出入局管理課に申請し、選定事業者の契約の日までに物品関係の入札資格者として認定される見込みの者であること。

(2) 代表企業等及びグループ構成企業のいずれもが、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、参加資格審査書類の受付開始日から選定事業者の契約の日までの間に、県から指名停止の処置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、前項(1)から(4)までの各要件を全て満たしており、企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本コンペの調達に参加していないこと。

(6) 代表企業等又はグループ構成企業のいずれかが、兵庫県内又は近隣府県(兵庫県本庁舎から公共交通機関で1時間以内)に兵庫県統合教務支援システムのサポートをできる拠点を持つこと。

4 応募手続

- (1) 募集要領の配布
 - ア 配布方法
募集要項は、事務局において配布する。
 - イ 配布期間
平成27年10月30日（金）から同年11月13日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 参加資格審査申請の受付
 - ア 参加資格審査の内容
「3 提案参加者の資格に関する事項」について審査する。
 - イ 提出書類（各1部）
 - (7) 参加資格申請書
 - (4) 会社概要
 - (7) 類似システムの構築実績報告書
 - (2) 物品関係入札資格審査結果通知書（写）
 - (4) 物品関係入札参加資格申請中の者については、(2)に代えて物品関係入札参加資格審査申請書（写）及び到達確認通知
 - (4) 委任状
 - (3) グループ構成表明書
 - (4) 業務分担予定表
 - ウ 受付方法
事務局宛てに郵送（書留）、信書便（書留に準ずるもの）又は持参のこと。
 - エ 受付期間
平成27年11月13日（金）から同月19日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
なお、郵送等による場合は、平成27年11月19日（木）午後5時必着とする。
 - オ 参加資格審査結果の通知
平成27年11月24日（火）付で郵送文書により通知する。
応募図書の提出は、審査結果で参加を認められた者のみでできるものとする。
- (3) 応募図書の受付
 - ア 受付方法
事務局宛てに郵送（書留）、信書便（書留に準ずるもの）又は持参のこと。
 - イ 受付期間
平成27年11月25日（水）から同年12月8日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
なお、郵送等による場合は、平成27年12月8日（火）午後5時必着とする。
- 5 応募図書
 - (1) 応募図書の種類
 - ア 応募申込書
 - イ 企画提案書等
 - ウ 見積書等
 - エ 業務担当予定者の略歴等
 - (2) 応募図書の形式及び内容
募集要項のとおり
 - (3) 留意事項
 - ア 応募図書は、非公開とする。
 - イ 応募図書は、返却しない。
 - ウ 応募図書の著作権は、応募者に帰属する。
- 6 応募に要する費用
応募に要する費用は、応募者の負担とする。
- 7 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

当選者の選考は、審査委員会において内容及び価格について評価する。

ア 【内容の評価項目】(配点5,500点)

区分	詳細	配点
機能要件	<p>本県が求める機能要件を正確に理解し、必要となる機能の具体的な実現方策を提案しているか、また、その根拠が明確であるか、要件を充足しているかを評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通要件、生徒情報管理機能、履修受講管理機能、出欠管理機能、時間割管理機能、成績管理機能、進路管理機能、事務機能、保健管理機能、指導要録機能、通信制機能、教職員管理機能、教育委員会機能、各帳票等 	4,500点
付帯要件	<p>本県が求める付帯要件を網羅的かつ正確に理解した提案をしているか、要件を充足しているかについて、提案の網羅性と記載レベルを含めて評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ移行・システム移行 ・保守業務要件 ・運用業務要件 ・研修要件 ・情報セキュリティ ・地域情報プラットフォーム教育情報アプリケーション要件 ・システム構築力 ・操作性 ・各種帳票類カスタマイズ要件 <p>※教員の負担軽減に関する提案 これらについては、提案書により評価する。</p>	1,000点

※機能要件のうち、必須要件のいずれかに対応できない（あるいは、適切な代替策の提示がない）ものがある場合は失格とする。

イ 【価格の評価項目】(配点4,500点)

価格点=4,500 × (1 - 見積価格×1.08/予定価格)

※小数点以下は、四捨五入とする。

※予定価格を越えた場合は、失格とする。ただし、応募者全員がこれに該当する場合は、別に定める日に再見積りを徴収する。

(2) 発表方法

当選者の名称は、応募者全員に対し、文書で通知する。

8 当選後の取扱い

当選者は、兵庫県統合教務支援システム調達業務に係る事業予定者となる。

9 その他

(1) 提案及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨による

(2) 詳細は、募集要項による

10 Servers for the academic affairs support system for Hyogo prefectural schools

(1) Nature of the required service:

Proposal for a new computer system for servers for the academic affairs support system for Hyogo prefectural schools within the Hyogo Prefectural Government Organization.

(System construction, proving test equipment configuration.

Data Centers (within Hyogo Prefecture) that can be connected to the Educational Information Network through guaranteed bandwidth.)

The Backup Data Centers must be established in locations other than the main server.)

(2) Qualification application deadline:

17:00 Thursday November 19, 2015 by direct delivery or registered mail.

(3) Proposal submission deadline:

17:00 Tuesday December 8, 2015 by direct delivery or registered mail.

(4) Office to contact concerning the notice:

Educational Planning Division, Educational Board, Hyogo Prefecture

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 650-8567

TEL (078) 362-3779 FAX (078) 362-4283